

平成26年3月4日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（25名）

1番 吉岡 広小路	3番 小池 拓司	4番 鈴木 深由希
5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨	7番 桑田 典章
8番 山村 恵美子	9番 宍戸 稔	10番 保実 治
11番 池田 徹	12番 新家 良和	13番 福岡 誠志
14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明	16番 亀井 源吉
17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎	19番 大森 俊和
20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠	22番 小田 伸次
23番 林 千祐	24番 久保井 昭則	25番 助木 達夫
26番 沖原 賢治		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

2番 須山 敏夫
----------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
特命プロジェクト推進部長 堂本 昌二	財務部長 福永 清三
地域振興部長 藤井 啓介	産業部長兼農業委員会事務局長 上岡 譲二
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 瀧 奥 恵
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 坂本 高宏
総合窓口センター部長 部谷 義登	市民病院部長 山本 直樹
君田支所長 平岡 淳	布野支所長 反田 博美
作木支所長 瀧 奥 祥二郎	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 片岡 法生	三和支所長 細美 好宏
甲奴支所長 内藤 かすみ	企業誘致課長 森本 純
選挙管理委員会事務局長 上野 哲之	監査事務局長 伊川 文雄

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗 克文	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧 熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 吉 岡 広小路 鈴 木 深由希 杉 原 利 明 亀 井 源 吉 伊 達 英 昭 小 池 拓 司 山 村 恵美子 宍 戸 稔 保 実 治

平成26年3月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成26年3月4日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		吉 岡 広小路…………… 145
		鈴 木 深由希…………… 160
		杉 原 利 明…………… 171
		亀 井 源 吉…………… 188
		伊 達 英 昭（延会）
		小 池 拓 司（延会）
		山 村 恵美子（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		保 実 治（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中、お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は25名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、齊木議員及び澤井議員を指名をいたします。

この際御報告をいたします。

本日の会議の欠席者として、須山議員から一身上の都合により欠席する旨届けがありました。

次に、本日の一般質問に当たり、鈴木議員、亀井議員からパネルを使用したい旨、それぞれ事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、パネルの内容については、資料として配付をいたしております。また、吉岡議員から資料の配付の申し出がありましたので、これを許可しております。よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 皆さんおはようございます。

三次市議会志士の会の吉岡広小路でございます。3月定例会予算議会ということでありますけれども、お許しをいただきましたので、これから一般質問を行いたいと思います。

特に、今回の質問は、平成26年度の予算案に関する事、さらにはその内容と同じく今回の定例会で条例の提案がされております三次市総合計画案との整合性について。さらには、長期財政計画や実施計画にかかわる問題、行財政改革の進捗について、一体的で総括的な質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

まず、平成26年度予算案に関する事に関して、まず具体的な中身を1点質問させていただきたいと思っております。

三次市は、平成26年度4月1日で合併10周年を迎えます。予算案の中にも、合併10周年記念事業としての予算化がされておまして、1,000万円弱の予算がついておるところであります。一体、この合併10周年記念事業の内容はどこにあるのか、まずお聞かせいただきたいと思っております。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 合併10周年記念事業につきましては、平成16年の1市4町3村の新設の合併から、4月1日をもって10周年を迎えるということを記念して、この間の市政を検証するとともに、今後、生活最優先都市の実現に向けた新たな第一歩となるように実施するという考え方のものがございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) その10周年の検証と新たなスタートということで、その内容について、もう少し詳しくお知らせ願いたいと思います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) まず、記念事業の式典ということで、現在、ホールの落成とあわせて実施できればということで進めていきたいと思いますが、詳細については、実行委員会等設ける中で決定をしていきたいというふうに思っております。

また、こういった10周年を記念する新たな一歩を踏み出すということで、過去を振り返っての検証をするためのDVDを作成して、市民の皆様にも振り返って見ていただくといったこともございます。

それぞれ内容的には、今後実行委員会を開催する中で詳細決定をしていきたいと考えておりますけれども、個々の取り組みを実施していきたいと思っておりますし、それぞれ市内で行われますイベント等、いろんな行事も10周年という冠をかぶせた中で、市民の皆さんとともに10周年を祝ってきたいという思いでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 確かに、合併後10周年ではありますけれども、同時に、三次市は昭和29年に市制が施行されて、ことしで60周年を迎えます。60周年記念事業についてはどのように考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問の60周年については、今回は考えておりません。平成16年4月1日に8つの市町村が合併して、一つの新生三次としてスタートした経緯ではございますし、特に

先ほど部長が言いましたように、今回の合併は新設であるということが第1点言わせてもらいたいと思いますし、もう一点は、市名の名称の公募もして、新生三次としてスタートしたつもりでございますから、改めて今回は、合併を10年、そうした対等合併の中で一体となって新生三次市ができたということでの合併10周年ということ限定した中で進めていきたい、こういうように思っておるところであります。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 市制施行60周年のイベントがなぜ大切であるかについては一番最後に述べたいというふうに思いますけども、東広島も、いわゆる対等合併であるとか新設合併であるとか、違いはあるにしても、ことし市制施行40周年を迎えられ、大々的に、いわゆる対外的に40周年記念イベント、事業を行おうとしております。先ほど、内容の中でも話をされましたけれども、過去のDVDをつくったり、式典を行ったり、いわゆるノスタルジックにこの10年を振りかえるということではなくて、先ほど少し言われたように、新たなスタートとして、いかにこの合併後の10年、あるいは市制ができて60周年、その後のスタートをいかに切るかというのが、今後10年が大事なところになるかと思えます。その思いもあって、今回、新しい総合計画をつくられたんだろうというふうに思いますし、後ほどこれはゆっくり話をしたいというふうに思います。

それでは、予算全体、総体的なことについてお聞きをしたいというふうに思いますが、まず平成26年度の予算案は、対前年比で6.6%の増、25億5,000万円の増加ということで、初めて400億円の大台を超えました。もちろん合併後10年間でも過去最大の予算であろうかというふうに思います。市役所建設であるとか市民ホールの建設など、大型事業が集中をして重なっておるのが原因であろうかというふうに思いますけれども、そもそもこの三次市の年間予算、予算額というのは、一体どのくらいの規模が適正な規模であるかというのをお知らせ願いたいと思います。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 本市の適正な予算規模についてでございますが、やはり平成16年以降、合併をいたしまして、新しいまちづくりに係る多額の経費がかかったということで、当時から、有利な財源である261億円もの合併特例債、そして普通交付税の上乗せがあったという優遇措置が講ぜられる期間がございます。このため、本市の予算規模も平成26年までは大きくなることは当然考えられることでありまして、この10年間の一般会計の平均予算額についても、380億円を超えているのも現実でございます。

しかしながら、平成27年度以降については、この特例措置が段階的に終了していくということで、現在よりも相当額予算規模が縮小していく見通しではございます。ただ、今の現在の予

算規模につきましては、中・長期的なガイドラインも設けて、それも達成してやっておりますので、現在は適正な財政状況にあるということを思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 8つの市町村が合併をして、一時的にこの10年間で予算規模が大きくなっておるのは事実であろうかと思えますし、他の自治体でもそういうところが見受けられるのは確かであろうかというふうに思います。ただ、本来の三次市の予算規模が一体どこにあるのかというのをしっかり見据えて、財政サイドでいうと、予算編成を行ったりでありますとか、今後の長期財政計画を立てていく必要があるかというふうに思います。

皆さんのお手元には、今回資料として、平成23年度の市町村の決算カード、総務省が出しております内容でありますけれども、これについて配らせていただきました。これは、総務省のほうで類似団体、類型区分というのをあらわしてまして、16ぐらい、あるいは政令市入れたら17ぐらいになるのかもわかりませんが、人口規模、総務省のほうは5万人から10万人規模、あるいは産業構造がどうか、第3次産業がどれぐらいの比率があるかとかといった感じで、総務省が類型区分で、類似団体に適合するという形で出している中で、この資料ができてきたものであります。表が人口5万人から6万人未満の自治体が56ほどあります。裏には、人口6万人から7万人という形で51、合わせて107の団体が書かれておりますけど、いわゆる人口5万人から7万人、この全体の平均の平成23年度の決算額を見ても、全部の107の平均というのが253億円ですから、どう考えてみても、この三次市の409億円というのは、平均からしましても、160億円程度の増額、大き過ぎる予算となっておりますというふうに思っているところでございます。

三次市より予算規模の大きい団体もありますけれども、107の団体の中でわずか4団体で、内容を見ますと、岩手県宮古市と宮城県気仙沼市、それから福島県南相馬市でありまして、これは明らかに東北の震災絡みで、今予算が膨れ上がっておるのが通常であろうかと思えます。もう一市は、新潟県佐渡市が合併などを経験をして、三次市と同じ状況にありますけれども、他の自治体は、先ほど言いましたように、極端に予算規模も低くなっておるのが現実であろうかと思えます。これをあわせてもう一度、本来膨れ上がった予算規模ではありますけれども、本来この5万6,000人の三次市の財政規模でいうと、どれぐらいの財政の規模が適当であるかというのをお知らせ願いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 確かに、予算規模については、我々も注視していかなければならないと思っておりますが、ただそれぞれの自治体には、面積の関係とか、あるいは地方交付税の関係とかいろいろあるわけで、私は一番大事にしておきたいのは、後年度への負の負担をいかに少なく

していくかという努力を、私はガイドラインの中で、財政部局へ指示をしておるわけでありまして、例えば当初予算と比較しますと、地方交付税、借金の発行額、毎年の発行額、これを私は重視をしております。例えば、407億円という大きいということで御指摘いただきましたが、市債、借金は平成26年度では、億でとどめさせていただきませんが、68億円でとどめさせていただいておりますし、平成25年度は67億円、平成24年度では61億円という、そういう最大限の後年度負担を低くしていくという努力を、私はしたつもりでございます。今おっしゃる吉岡議員、平成16年から4年間担当されておりますが、その地方債の発行額、これはあくまでも当初予算であります、16年度で112億円、17年度では85億円、平成18年度では71億円、平成19年度では75億円ということで、私は今御指摘いただいた後年度の負担については、吉岡議員よりは、私は努力してきたつもりでございます。

また、申し上げておきたいのは、400億円ではなく、今おっしゃった本市が300億円程度の予算総額が適正規模ではないかという御指摘であろうかと思っております。確かに、平成26年度、新市のまちづくり計画の最終年度でありますし、また合併の優遇措置の最終年度に当たりまして、これまでの10年間の当初予算総額の推移から、若干増大していることも事実でございます。その主な理由は、市民ホールの建設であり、新庁舎の建設である。さらに、三次駅周辺整備の3つのプロジェクト事業が主な要因になっておるかと思っております。

ただ、申し上げておきたいのは、市民ホール建設事業、新庁舎の建設事業とも、合併直後の新市のまちづくり計画の中に盛り込んだものを計画的に進めさせていただいておるところでございますし、また三次駅周辺整備事業は、既に吉岡市長時代に、平成18年度であります、事業着手されておりましたが、その計画を進めていくことができず、やむを得ず、全面的な計画変更をしながら、ようやく来年度ほぼ完成に至る状況になったわけでございます。

このように、大型事業、3つの事業、約34億円余りになろうかと思っておりますが、3事業合計しましても、100億円の財源を削減するには本当にほど遠いわけございまして、各建設事業、生活インフラに係る道路、上下水道、さらには福祉、教育、さまざまな補助事業を含めて、多くの分野で大胆に削減していかなければ、予算編成ならない状況でございます。特に、私が強く申し上げたいのは、喫緊の課題であります景気対策、それらの対応をどうするかというのは、吉岡議員も強く感じていただいておりますが、切れ目のない雇用対策、景気対策を進めていくということで、上下水道関係含めて、40億円以上の予算措置をとって進めさせていただいております。

国の緊急経済対策、有利な財源を十分活用して、最大限の対策を盛り込んでいく。その結果として、予算規模が拡大しておると私は思っております。比較して大変恐縮でございますが、吉岡議員も合併後4年間、先ほども言いましたように、担当されておりますが、4年間の実績を見させていただくと、370億円から390億円弱という予算規模で市政を展開されております。したがって、私は、先ほど言いましたような状況を盛り込んだ中での合併後10年という最終予算を編成して、その結果として407億円ということであって、私は決して大きな予算であるとは私自身は思っておりません。積み上げた中で、そういう結果であります。

冒頭に申し上げましたように、やはりここで一番我々が財政責任を持つとる私として、繰り返し申し上げたいと思いますが、後年度の負担をいかに、多くの事業を展開しながらでも、いかに最小限度でとめて行財政運営をするかというのが、私自身の大きな役割でありまして、画一的にどこどこが300億円だから三次も300億円でええと、それは私は言えないと思っております。地方交付税も1億円余りしか、今回も予算的に、後ほどもし必要であれば、財務部長のほうで答えさせていただきますが、地方交付税も過大な見積もりは見えておりません。後ほど、財務部長答えてですが、1億5,000万円程度じゃなかったかなと思っておりますが、そうした現実の中で予算化をしておるということを申し上げさせていただきたいと思っております。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 重ねて申し上げますけども、本市の財政状況を見るには、私のほうからいえば、3つの視点だろうと思っております。まず、自治体としては、赤字があるかないかというところを第1点、見たらと思っております。それと同時に、先ほど市長が言われましたように、2点目は、貯金があるかないか。3点目は、借金が他の市町と比べて多いか少ないか。この3つの視点が重要であろうかというふうに思っております。

それを見るためにも、平成19年度から国が示しております財政健全化判断基準というものがあります。この指標は全て本市はクリアをしておりますし、そういったことを踏まえて、本市の財政については適正な規模であるというふうに判断をしているところであります。

先ほど、市長が言いました地方交付税でございますが、本年度予算では、昨年度より3.1%増の4億8,000万円増の162億円を予算化をさせていただきとりますけども、これも過大な見積もりではございませんし、人件費のカット分の復元分を2億7,000万円見込んでおりますし、特に公債費、地方交付税に公債費に係る部分がありますので、こういったものも加算をしておるというものでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 私自身は、最初に申し上げましたように、8市町村が合併をしましてから、一時的に予算規模も膨れ上がって、佐渡市もそうであったように、新潟県の、そういった状況が続いておるのはいたし方ないところもあるかと思っておりますし、さらに市長を責めているわけではありませんが、一生懸命財政的にも事業的にも努力をされてるというのは当然のことであろうかと思っておりますし、これまでやってこられたことに対して、一生懸命やってこられたというふうに思いますけれども、ただきょうやはり、この平成26年度の予算案を審議しておる3月定例会において、合併後の10年を経過して、みんなが言われておりますように、地方交付税の一本算定がなくなる平成27年度からは段階的に地方交付税が削減をされ、30億円以上の地方交付税が削減されるというところを考えたときには、やはり共通認識として、ここにいる皆さ

んもそうですけど、市民の皆さんも含めて、一体三次市の財政はどうあるべきかということや、内容や、これまでやってきた事業であるとか、もう一度再認識をしたり、もう一度客観的な目で見ることがあるかというふうに思います。それで見た結果が、先ほど言いましたように、他の類似団体を見たときも、やはり三次市の予算規模というのは高過ぎる、多過ぎるということでもあります。

さらには、今回の予算の中で、いわゆる自主財源比率、105億円程度あると思いますけれども、この自主財源比率に限って言っても、25.8%で、県内の福山などはもう50%超しておったり、あるいは40%を超えておる自治体が、市がほとんどであるということを考えると、やはり自己資本比率が少ない、自主財源比率が少ないということからいうと、もう一度それを冷静に見直して、自分たちが将来、平成27年度から交付税が削減されても、ちゃんとやってけるような財源であるとか事業であるとか、中身をもう一度整理をしていこうという、きょうそれがいい機会になればというふうに思います。自主財源比率を50%にしようとする、今の予算規模の半分程度にしなきゃいけませんから、予算規模も211億円ということになります。40%にしても264億円、100億円落として300億円、予算規模409億円ですけれども、これにしても、300億円の予算規模にしても自主財源比率は35%程度でありますので、やはり財政的には、将来を見越したときには非常に厳しいであるということ、財政サイドもわかっておられると思いますけれども、きょうから、また26年度からスタートして、その認識をともにしようということでもあります。

特に今回、総合計画を1年前倒しとして、新しい三次市総合計画案として出されました。この総合計画案が出された背景は何かというと、恐らく新しい年次、新しい年、そういったところで、新しい総合計画を1年前倒しをしてでもスタートさせることによって、財政も含めた新しい事業、新しいスタートを切ろうというのが、平成26年度であったと思いますし、新しい総合計画をつくられたことというのは、私も評価するところでもあります。しかし、昨日も質問が出ておりましたように、新しい総合計画は、過去の10年間の総合計画と何が違うかというのは、合併をして、少なくとも10年間は、合併の特例債もあったし、合併の建設計画もあったし、まちづくり計画もあったし、その中でいうと、いわゆるハード中心にならざるを得なかったということもあろうかと思えます。しかし、今後平成26年からスタートする新しい総合計画では、ハード中心ではなくてソフト中心、財政も適正規模に落ちついた形での事業を行っていくんだというのがその根底にあって、新しい総合計画をスタートさせたんだというふうに私は理解をしておりますけれども、その総合計画と予算、その整合性について、もう一度お伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 新しい総合計画案でございますけれども、こちらにつきましては、4つの挑戦の部分に記載をさせていただいております。その4つの挑戦の部分に記載をしてお

りますように、これまで合併をして整備を進め、集積をしてきました機能を生かしたソフト施策を基調として、市民の皆様が、しあわせを実感しながら、住み続けたいまちを目指そうとするところ、この新しい総合計画案の主要な部分になろうかと思えます。

予算との関係でございますけれども、とりわけ平成26年度予算との関係でございますが、御存じのように、総合計画案は、大きく変化をしていく社会経済状況に対応して、今後10年間の取り組むべき方向と取り組む項目を掲げた指針として策定をしようとするものでございますので、したがって、現行の総合計画と同様でございますが、基本的には具体的な事業を列挙しているといったものではございません。そういう中で、平成26年度予算案についてでございますけれども、これは予算という裏づけをもって、具体的に事業を進めていこうとするものでございます。予算案の編成に当たりましては、新しい総合計画案に基づいて施策が展開できるように、必要な事業を検討し、編成を行ったものでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 部長がお話をされたように、今総合計画の中には個別の案件であるとか個別の事業であるとかというものが掲載されていないというのが実は問題であろうかというふうに思います。当然、新しい三次市総合計画が平成26年度からスタートするのであれば、平成26年度の事業の中身も、その新しい総合計画に伴った事業、新しい先ほど4つの柱、あるいは尾道松江線を見据えた新しい交流人口の増加、あるいは女性の社会参加、子育て支援、少子化対策、こういったものに特化をしてというのは大いに賛成すべきところでありましてけれども、それが反映された予算書になったり、反映された10年間の総合計画でなくてはいけないはず。そうしますと、個別の計画として、当然10年間の実施計画があったり、それに伴う長期の財政計画があって、その総合計画が補完をされて、その初年度として平成26年度に何をやるのか。27年度に何をやるのか。収入は減ってくる、財政も厳しくなってくるけれども、これだけでもやらなければいけない。それは総合計画にこれだけ載せておるし、10年間の計画の中できちんと計画的にやりましょうという実施計画。さらに、それに伴って、ちゃんと財政的には長期財政計画の中で、財政をこれだけのものを確保してます、ちゃんと大丈夫ですという中身が必要なのが、いわゆる長期の財政計画実施計画であろうかと思えます。

当然、実施計画ですから、経済状況もそれぞれ、ニーズであるとか、そういったものも変わってきましようから、これまでも実施計画の場合は、3年間のローリングによって毎年見直しをしてやられてきたのが現実でありますけれども、今回は、そういった長期の財政計画でありますとか、いわゆる3年の実施計画もまだ示されていない段階にありますから、当然、総合計画に伴う長期の財政計画でありますとか、いわゆる短期でありますとか、実施計画を示される必要があると思えますけど、これをいつお示しになられようとしているのかお聞きしたいと思うんです。

ちょうど、総合計画の中で、柱として位置づけて構成をされておりますところに、PDCA

サイクルというのがあります。プラン・ドゥー・チェック・アクション、いわゆる計画を立てるプラン、それから実行するドゥー、それから点検をするチェック、それから改善をして新しい事業を行っていこうというアクション、これを行っていくためには、まずプランとして、長期の財政計画であるとか実施計画がまず示されなければ、プラン、ドゥー、ドゥーの段階、実行する段階へスタートできないということになります。当然、計画がありますから、その見直しを行うチェックをする、改善をする、こういったところに行こうとしても、さっきの実施計画、それから長期の財政計画に伴ったものでなくてはいけないというふうに思いますけども、再度、長期の財政計画並びに実施計画はいつ示していただけるんだらうか。これがまさに具体的な事業として大事であらうかというふうに思いますけども、それをお聞かせいただきたいと思ひます。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 長期の財政計画あるいは実施計画という御質問でございますが、この10年間を見ましても、本市の状況というのは激変をしておりますし、国全体の状況あるいは世界全体の状況も激変をしております。10年間というスパンは、そういう意味では非常に長いスパンでございます。そういうこともございまして、具体的な事業をお示しをする、あるいは財政計画をお示しをするというのは、本市の場合は3年間のスパンの中で、これまでお示しをし、議員御指摘のように、毎年ローリングもしながらお示しをしまいいりました。そういった意味で、実施計画につきましては、昨年11月に、平成26年度の実施計画をお示しをいたしましたけれども、新しい総合計画案に基づきまして、現在、組み替え及び修正を行っておりまして、この3月議会の中で、3年間の実施計画を、財政計画とあわせてお示しをしたいという思ひいで、今準備を進めているところでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) この3月議会で提出をしていただけるということでありまして。本来だったら、先ほど言いましたように、総合計画とあわせて、それに伴う長期の財政計画があつて、それから実施計画が3年のスライドにしても、10年で何をやるかというようなことも大事であらうかと思ひますし、その辺のところは実施計画が伴った、いわゆる総合計画が、当初から出されるべきであつたと思ひますけど、今、部長の話を知ると、この議会中に提案されるということですので、またそれを見させていただいて審議をしたいと思ひますが、当然、その総合計画に伴う事業を実施しようとする、当然新しい事業も入ってきますから、財政が厳しい平成27年からは歳入、地方交付税が削減をされてくる。その中でいうと、じゃあ新しい事業をはめようとしても、新しい事業をやろうとしても、当然財政的には、収入は減るのに支出が減らなければ、新しい事業には取りかかれなないというのが当然のことだらうかと思ひますから、そこ

で起こってくるのが、PDCAサイクルでいうとチェック、点検をするということ、改善をするということが、絶えず繰り返し必要なんだろうというふうに思いますけれども、もう一方では、やはり行財政改革の見直し、徹底が一番大事ではなかろうかというふうに思います。財政改革とあわせて、行財政改革を徹底できるのかどうなのかというのを、やっぱり今の三次市の方向性にかかっているというふうに思います。もちろん歳入をふやすということ、人口をふやしたりとか、市税をふやしたりとか、あるいは昨日も出ておりましたけど、使用料の改定をするとか見直しをするとかというところも、当然行わなければならないことだろうと思います。あるいは、歳出の抑制、補助金をカットさせていただいたりとか、今までの事業を廃止をしたり、なくしたり、統合したり、あるいは組織の見直し、合併をして10年になりますから、例えば支所のあり方も含めて、今後どういう組織がいいのか。そういったものを見直しとか、機構の改革であるとか、そういったものも当然やっていかなければなりません。

ただし、私自身が思うのは、やはり行財政改革では、使用料を上げるとか、例えば補助金を削減するであるとか、今ある事業をなくすということになりますと、市民生活、市民の皆さんにも大きな影響を及ぼしますから、まず真っ先にやらなければいけないことは、まず内部のこと。いわゆる人件費の抑制であるとか職員定数の削減であるとか、後から言いますが、議員定数の削減であるとか、そういった内部のことからきちんと手をつけていって、ここまで市役所の内部では行財政改革をやっているんだから、当然市民の皆さんにもこれを理解いただいて、補助金を削れるものは削らせてもらう、みんなで我慢して、事業を見直してやるところはやらせてもらう。そのかわり、将来の三次市が発展するため、人口が少しでもふえるための違う政策へ、違う事業に予算化をしていこうというのを、今こそやっぱり示さなければいけないときだろうと思います。今回は、新しい総合計画をつくられて、平成27年度から一本算定になって、財政も厳しくなるということが予想されている中でいうと、今がまさに、市民の皆さんと共有した課題をお互いに持ち、何を削って何をやらなければいけないのか。新しい事業として、先ほどの繰り返しになりますが、尾道松江線ができるそのための、中国地方としての中核都市づくりに向けての、まだまだ三次市としての事業が必要である。さらには、少子化対策、人口増加へのこと、それから企業誘致、それから今回の総合計画の目玉でも示されておるように、女性の社会参加であるとか支援、こういったものに予算化をしよう、事業化をしようすると、当然行財政改革を推し進めなければいけないというふうに思います。

1月21日には、三次市行財政改革推進審議委員会があるメッセージを出されています。三次市、市民との行財政改革のためのメッセージ。これは、平成27年から行財政改革をスタートさせるのではなくて、できるところから早く、いろんなことを決断して、早く行財政改革をスタートさせよう。できるものはすぐにやっつけようというのを、いみじくもこの委員会が提言をされておることになるかと思えます。じゃあ、その今回提案をされた総合計画、先ほど言いましたように、長期の財政計画をつくらうとしたら、あるいは実施計画をつくらうとしたら、新規の事業をやらうとしたら、当然その中行財政改革を行って、新しい新規の事業をやるための予算を捻出しなければいけないということになるかと思えますので、その行財政改革に取

り組む決意といたしますか、計画に対する思いをお聞かせいただきたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 議員から御指摘をいただきましたように、行財政改革、これは目的といたしましては、推進計画も含めてでございますが、三次市行政のあるべき姿と市民参加の姿を示し、行政運営の基本理念と行動指針、さらには推進に当たっての取り組み項目とその内容を示すものでございます。

三次市の行財政改革の目的でございますが、議員がおっしゃいましたとおり、激変する財政状況に対応するため、真に必要なサービスの重点化をし、健全な財政運営を堅持していくこと、これはもちろん目標でございますが、本市においては、単なるコストダウンだけではなく、地域の力を引き出し、生かすシステムづくりでもございます。市民の皆さんが誇れる社会づくりを目指しているものでございます。

また、激変する財政状況の中での挑戦でもありますので、あれもこれもではなく、あすの三次市に本当に必要なものは何か、これをしっかり議論し、限られた資源を効果的、効率的に活用することを目指して行っているものでございます。

先ほどおっしゃいましたように、行財政改革推進審議委員会、確かに中間的な意見ということで、メッセージという形での御意見をいただきました。その内容は、現大綱の基本理念を引き継ぐという前提のもとになされたものでございますので、私たちとすれば、市長が先般の施政方針でも明らかにしておりますが、現行の行財政改革大綱、あるいは推進計画、これは平成23年度から26年度までの期間としておりますので、最終の26年度まではこの取り組みを着実に実行してまいります。そういったことを施政方針の中でもお示しをしたところでございます。

また、これも一つの評価というふうに受けとめさせていただいておりますが、先般の日本経済新聞社が日経リサーチへ委託して実施されました全国市区経営革新度調査、これは透明度でありますとか効率化、市民参加度、利便度など、行政運営の変革への取り組みを総合評価するものでございまして、全国812の市区で行われた結果、三次市は中四国地方で1位、全国では58位の評価をいただいております。こういったことから、現行の行財政改革大綱、それから推進計画を着実に進めてまいることが執行部としての責任であろうかというふうに思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 経営革新度が高い三次市なら、積極的に行財政改革を進めていただきたいというふうに思いますが、先ほどの予算規模が幾らになるかは、最終的なところは別にしても、少なくとももう一回表に帰っていただくと、400億円の規模がいつまでも続いているといいものではないということは、共通認識で誰も理解されるであろうと思うんです。じゃあ、あ

えて4分の1削って、この予算規模を300億円に落とすとしたら、409億円から300億円ですから、4分の1程度、25%以上の財源の削減が必要になろうかと思います。繰り返しになりますが、市民生活に直結した部分よりも、まず内部の人件費であるとか、職員削減であるところからスタートしなければいけないというふうに思いますが、先ほど総務省なんかが示しています類似規模の自治体を比較しても、人口1,000人当たりの職員数というのは物すごく高い数字になっています、三次の場合は、195団体の中でいうと、今24位ですから、これも誰が悪いじゃなくて、合併をして一時的に職員数が膨れ上がってますから、そういうことであるという、類似規模の自治体に比べて、人口規模でいうと、1,000人当たりの職員数も膨れ上がってますから、400億円から300億円に規模を縮小しようとする、25%の人件費の削減を今後行っていくべきだろうと思うんです。いみじくも、この25%削減をして、人数で130名程度だと思えますけど、すると、先ほど195団体でいうとちょうど平均ぐらい、人口規模からいうと職員数もおさまるといふことなんで、大体このあたりが適当ではないかと、私自身は思いますが、まず定員管理計画、平成18年に策定されたものでありますので、当然、早期に見直しをして、先ほどの、今の財政規模に合ったような、あるいは他市と、類似団体と比べても、それに劣らぬような形の適正規模の職員数にする必要があるかと思えますけれども、これについてお伺いしたいと思えます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 定員管理のあり方についてでございますが、これはもちろんでございますが、組織機構の見直しや事務の効率化を高めることで、あるいは職員の資質と意欲を向上させる、こういったことで最大限職員の能力を発揮させ、適正な定員管理を図り、結果として総人件費を抑制する、これが行財政改革で示した理念でございます。ただ、適正な職員規模ということにつきましては、なかなか一律的に判断することも難しいものがあるかというふうに思っています。例えば、地理的な条件でありますとか、産業構造、面積や人口密度、外部委託の推進状況など、各自治体の状況や行政事情が多様であることから、画一的に職員数の適正規模を設けるといふのはなかなか難しいものがあるかというふうに思っています。しかしながら、三次市においては、議員御指摘いただきましたこれまでの定員管理計画、退職者の3分の1以下を新規採用のルールとする、病院の医療職を除いてでございますが、そういったもので、着実に定員管理のほうは進めさせていただいております。平成16年度749名でございましたが、平成25年度には、定員管理計画の計画は634でございますが、実績とすれば、それを下回る602人ということで、147人の削減をしたところでございます。こうしたことから、県内の各市と比べましても、平成24年度の決算の人件費比率、こういうのを見ましても、三次市は全国平均よりも低うございますし、県下では2番目の低さということで、比率のほうはあらわれてるところでございます。

ただ、定員管理計画、これ今26年度で終了しますので、27年度以降のあり方については、将

來的に財政状況が激変することを十分考慮した上で、総合計画に基づき、具体化今後していく事業や、新しい行財政大綱に基づく事務事業の見直し、外部委託などを進めることによって、適正な職員数の計画をしてみたいと思います。

また、2月28日には、議会行財政改革調査特別委員長中間報告の意見もございました。将来を見据えた長期の定員管理計画や有事の際の対応ができる、こういったことも含めて、定員管理計画については検討してまいる考えでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 先ほど言いましたように、今予算規模が膨れ上がってますから、それに伴う職員の人件費比率は低そうに見えますが、人口1,000人当たりで換算したときの職員数というのは、類似団体に比べて、ほかの自治体に比べて決して低いわけじゃなくて、高い比率にあるという、先ほど言いました財政がどこに落ちつくのがいいかということは別にして、本当に新しい総合計画ができる、長期の財政計画をつくる、実施計画をつくる、新しい事業に展開をしていかなきゃいけないということを考えたら、当然、行政の内部から、行財政改革が人件費の削減であるとか、そういったものに向かっていかなければならないというのが当然のことであろうかと思えます。そこの最初にあらわした表には、それぞれの議員数、定数と現員も書いてあります。107団体の平均は、定数が21.6人、現員が21.8人ですから、かなり同じ団体でも、5万人から7万人の人口では、22人を切った形の現在員ということです。これから統一地方選挙であるとか、次の選挙が行われるまでには、まだかなりの議員数が削減される見込みであろうかと思えます。この議員数を、やはり同じように、25%の予算削減をしなければいけないというふうに計算をしてやったときには、7名以上の議員数を削減しなければ、議会費自体も25%削減できてないということになりますから、そうしますと、20名未満の定数にしなければ、議会もいけないということになります。

長期の財政計画をつくらうとしたら、当然、定員管理計画もそうですけども、議会費はどうするのかというのを、行政のほうでも真剣に考えてみなければいけないというふうに思いますが、この議員定数について、行政の考え方をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 議員定数の削減ということでの御意見でございました。

先日、議会改革推進特別委員会のほうから、議会として2つの案ということでお示しをされました。現状維持の26人または24人に削減することが妥当であるということでございます。この御意見といいますのは、議会みずから大きな問題として捉えられまして、議会改革推進特別委員会、それから議員の皆さんで、今後引き続き十分に議論されまして、市民の意向等も踏まえて、議会の中で適切な判断が下されていくのがよろしいんじゃないかというふうに思ってお

ります。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 議会の中での真摯な議論が必要であろうかと思ひます。当然、これだけ財政が厳しい、それから類似団体を見ても、この前の議会改革の特別委員長の報告にあるような内容には、類似団体としてもなっていないということもあろうかと思ひます。それも含めて、議会もちゃんと行財政改革をする、捻出をする、行政のほうもきちんと行財政改革をやって、将来に展望のできる方向性を見出すというのが共通認識としても大事であろうかというふうに思ひます。

さらに、行財政改革として大事なのが、民間に委託をするということ。民間にどんどんどんどん業務を移行して行って、その間、組織の見直しをするということも大事な要素であろうかと思ひます。昨日は、市民ホールの指定管理について議論がされました。私自身も、今回で条例で出されている市民ホールの指定管理に際して、非公募で三次市の100%出資の子会社であります暮らしサポートみよしへの指定管理はあり得ないというふうに思っています。当然、民間の参入できる会社がある以上は、そこに公募という形でおろして、それを行う必要があるし、現に、大阪の  
などが同僚議員の働きかけで三次にも来られたり、あるいは内部組織の中で、地方に進出をして、地方のそういった会館であるとかイベント事業を行うということを積極的に打ち出されている民間団体もたくさんある。そういうことからいうと、まず公募で民間に指定管理を行っていただくというのが大前提であって、大原則であろうかというふうに思ひますけれども、こういった民間委託の方法、今回の市民ホールに関する指定管理のあり方、非公募で定められたということをもう一度考え方をお聞かせ願ひたいと思ひます。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 市民ホールの役割について、本市で捉えてるものを、まずはお話しさせていただきます。

三次市のメインホールとして、市民が良質な舞台芸術に触れる鑑賞の場であるということ、そして市民の芸術文化活動のステップアップを行う創造の場として位置づけております。そして、この市民ホールは、市民の舞台芸術にかかわる活動、音楽とか演劇を初め、さまざまなジャンルにわたって実践をされているそのものを、特定の演目に特化したものではなく、さまざまな舞台芸術、にぎわいの創出に幅広く対応する。そして、特色を持ちながら、市民が多目的に施設を使い切る、市民が主役のホールを目指しておるところでございます。

この目的を達成するために必要な仕組みについて御説明をいたします。

開館後しばらくの間、約3年間を考えておりますが、開館を待ち望んでいただいた市民の皆様の満足度を高めること、そして公演主体に、新ホールのすぐれた機能や特性をアピール、セ

ールスし、知名度を高めることが、特に重要になる期間であると考えております。このように考えたとき、開館後、しばらくの間は、事業の企画力を特に重視した管理運営を行うべきと考え、管理運営体制としては自主事業企画運営部門と施設管理部門に大別し、それぞれを専ら担うようにさせつつ、連携、運用する体制をつくるほうが効果的かつ合理的であると判断しました。施設管理部門については、市民や文化団体と良好な関係を保ち、利用者のニーズに応えながら文化会館を管理、運営してきた実績のある市内の主体である株式会社暮らしサポートみよしが適任であると判断をいたしました。一方、自主事業、企画運営の主体としましては、企画能力などの専門能力や専門ノウハウに秀でた民間主体の力を活用することが効果的であると考えました。また、これを広く全国から公募し、担ってもらうことが適当であると判断した次第です。

なお、事業企画運営の体制としましては、市民ニーズに即し、コストパフォーマンスも高い事業を集中的に連続して実施することが効果的であると考え、市民参画組織や指定管理者、市から成る事業運営委員会をつくり、この中に、先ほど全国から公募する専門的ノウハウを有する民間主体を参画させることで、自主事業の企画運営を進めていきたいと考えているところでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 教育次長のほうから、暮らしサポートを指定管理者候補者として選定をしていったということについての経緯についてはお話をさせていただいたとおりでございます。事業委員会を持ちながら、専門的なノウハウを全国的に公募していこうということも申し上げさせていただきました。先ほど、議員のほうから、特定の名前が発言の中で出てきましたが、これは我々としては極めて不都合、まだ今から、専門のノウハウをこれから求めていこうとする中では、そういう名称がここで出るというのは余り好ましくないと思っておりますので、その点は申し上げておきたいと思えます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 指定管理については条例でも出されておりますから、ゆっくり議会の中でこれから予算の中でも含めて議論をしたいというふうに思いますが、肝心なのは、やはり民間に行っていただくということ、組織を改編しても、行政でやらなくてもいい部分はどんどん民間に移行して、指定管理も含めて行っていくということ。仮にでありますけれども、暮らしサポートが行うよりも、民間の先ほど言いましたような、仮に であるとか、そういった民間の会社が管理運営を専門的にやっていただくほうが、より市民にとって魅力があるし、期待度があるし、それが大事なんだということであろうかと思えます。市制施行60周年を、対外的な方向に向けて行っていかなければならないというのが、これからの方向であろうかと思

います。

以上、申し上げます、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、12月定例会におきまして、毎月22日、スワンスワンで禁煙をとする禁煙の日を1日禁煙デーとして、全市を挙げて取り組むことを御提案申し上げましたところ、かねてより行われておりましたケーブルテレビの文字放送での啓発に加え、先月は禁煙の日、2月22日に向けて、音声告知で啓発、福祉センター1階でロビー展開催、市広報2月号でも、すこやか情報コーナーで啓発されていまして、市民の関心が深まっているところであります。

禁煙啓発のみならず、みよしを歩こうやと、みよし健康づくりマップのコースを歩く歩こうプロジェクト、また食育推進活動など、いきいき健康日本一のまちを目指して、福祉保健部を中心に、市民の健康増進に大変力を入れておられることに敬意を表します。継続は力なりと申します。引き続き、市民の健康につながる啓発活動をしっかりと取り組んでいただくことをお願いいたしまして、本題に入ります。

大項目として、三次市総合計画案についてお伺いいたします。

市民の幸せの実現をまちづくりの基本理念とし、しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～をめざすまちの姿と掲げて、まちづくりの取り組みの柱を、ひとづくり、くらしづくり、仕事づくり、環境づくり、しくみづくりと5つの体系としてあり、それぞれ取り組みの背景を検証し、取り組みの方向性を検討、そして具体的な取り組みをあらわしてあります。

5つの柱の中から、ひとづくり、くらしづくり、仕事づくりの3点についてお伺いいたします。

まず、第1節ひとづくりの、子育てに関する具体的な取り組みで、一人一人の育ちを大切に環境づくりの中から、3項目についてお尋ねいたします。

初めに、障がいのある子どもの保育の充実についてお伺いいたします。

全国的に保育士の確保が難しいと耳にしますが、充実の取り組みの中に、保育士の増員配置をお考えでしょうか。お伺いいたします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） いろいろな子どもの関係の施策を進めるにおいて、保育士の確保は大変重要であると思っておりますので、先般、昨日もお答えをしたとおりでございますけ

ども、正規職員を含め、あるいは臨時職員の処遇改善を含めて、必要に応じた体制づくりに努めていきたいと考えております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 本市では、定員管理による保育士の採用がしばらくとまっていたことによる影響の解消は、かなり難しいと思いますが、施設整備もさることながら、まず人であります。保育士確保は早急の課題とし、一人一人の障がいに対応できる体制の整備、保育士の研修に取り組んでいただきたいと思います。

また、来年度から民間委託される愛光保育所、十日市保育所、また既に民間委託されております東光保育所においても、障がいのある子どもの受け入れ態勢の整備の取り組みが同様にされるのでしょうか。お伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 障がいのある子どもの保育につきましては、保育所保育指針にございますように、一人一人の子どもの発達過程や障がいの状況を把握し、保育士の加配を含め、適切な環境のもとで、障がいのある子どもが他の子どもとの生活を通じてともに成長できるように取り組むことが必要であると考えております。そのためには、家庭や専門機関との連携、関係する者それぞれの専門性を生かした指導や助言がスムーズに行える体制づくり等に努めているところでございますが、児童や保護者に寄り添える保育を目指し、人的体制を初め、施設などの物的なことも含め、広くさまざまな情報や意見を注視する中で、その充実に努めていくことが必要であると考えております。

また、御紹介のありました、当然民間委託の保育所についても同様でございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 丁寧にお答えいただきました。

これからも一層充実に努めていただきますよう期待いたしまして、次に、2つ目、子ども発達支援センターの充実についてお伺いいたします。

ほかの自治体に先駆けまして、発達支援センターの開設、子鹿療育センターとの連携と、発達障がい支援に関する本市の取り組みは、評価に値するところであります。

発達障がいは、早期発見、早期療育の必要が問われ、対象となる子どもが大幅に増加の傾向にあり、子ども発達支援センターの施設規模や人員体制を拡充することが求められております。これは再三再四一般質問でもお願いしているところでありますが、どの部分、このたびの総合計画において、どの部分、またどういったサービスを充実していこうとされておりますでしょ

うか。今から具体的な検討がなされるのかとは思いますが、今の段階でのお考えをお聞かせください。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 発達に支援を必要とする子どもの早期発見、早期支援はとても重要です。支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、子ども発達支援センターの充実は無任で、その人的体制の充実や職員のスキルアップに努めていくことが重要であると考えております。

その具体的な取り組みの一つといたしまして、長年の経験を生かし、後進の人材育成を担っていただくため、非常勤特別職として、主任子ども発達支援員の新設に係る条例改正を、今定例会で提案させていただいているところでございます。また、新年度におきましては、保育所から子ども発達支援センターへの人材交流も図る中、子ども発達支援センターはもとより、保育所を含めた発達支援に係るスキルアップに努めてまいります。また、保育所や幼稚園、保健師や心理職、関係機関との連携を進めるとともに、子どもの状況を的確につかむ中で、教室運営のあり方なども含め、発達に弱さのある子どもの支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) このたびに条例も出されておりますそういった人員の充実というものが図られていることに、大変期待をするところであります。

発達障がいのお子様の中には、体に痛みを感じる、筋肉が硬直して姿勢が保てない、歩行が難しいなどの症状がある子がいます。症状を緩和するために、マッサージ等体操が必要と聞いております。現在の子ども発達支援センターでのケアの状況はいかがでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 現在、子ども発達支援センターでは、全ての教室で必要に応じて、身体調和マッサージというのをやっております。生活しやすい体づくりに効果があることから、このような支援をより身近な場所でも考えていくべきと考えております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 支援センターでのケアの回数が少し利用者の増員によって減っているということも伺ってはおりますが、保護者のお話によりますと、センターでのケアというのは、

子どもにとって大変ありがたいとおっしゃっています。また、習ったケアを自宅でやってみたり、運動するように心がけてはいますが、なかなか十分とは言えないと保護者の話です。また、これから小学校へ上がるというお子様の保護者からは、子ども自身がほかの友達と自分の運動機能が違うということを感じて、気にするようになってきて、筋力の強化など、成長に伴ったマッサージとか体操を、定期的に専門的な指導を受けれたらありがたいと相談を受けております。発達障がいだけでなく、リハビリを必要としている障がい児の多くは、身近で市内でリハビリの効果が上がるペースで受けられることを望まれております。三次市内の機関で対応が難しい場合、東広島の県立リハビリセンターなどへ定期的に通っておられる方もあります。

12月定例会で、増田市長から、総合相談支援センター（仮称）ですが、の構想についてお答えをいただきました。広島県はもとより、全国的にも先駆的な取り組みとして意欲的に取り組むとの市長の力強い発言に、市民の期待は膨らんでいるところであります。

少し発展した提案になりますが、構想の総合相談支援センター（仮称）の中に、マッサージ、体操など、専門家の指導のもとで機能訓練ができる機関を設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 先ほども申し上げましたが、子ども発達支援センターで取り組んでおります身体調和支援マッサージは、本当に子どもたちに効果があるように感じておりまして、そのものをより身近な場所で就学後を含め提供できる環境の整備は、民間活力の活用も含めまして、目指すべき方向と認識しておりますので、今後考えていきたいと思っております。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） さまざまな制約とか難しい点もあるとは思いますが、ぜひともこの県北地域に、広島とか東広島、南部に通うことがなくて済むように、具体的に検討していただきたいと、心からお願いいたします。

一人一人の成長に合ったケアが行われますよう、また家族の負担が軽減されるよう改めてお願い申し上げます。

次、3つ目です。

放課後などの子どもの居場所の確保に関しましては、12月定例会においても、障がいのある子どもに関する居場所について、市民の声をお伝えし、検討をお願いいたしました。この総合計画案にあります放課後などの子どもの居場所とは、現時点でどのような検討がなされておりますでしょうか。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 放課後の子どもの居場所づくりといたしましては、放課後児童クラブでございますとか放課後子ども教室、あるいは障がいをお持ちの学校へ通われているところでございますと、そういう支援事業所というようなことがございますけども、そういう中のさらなる充実が必要であると考えております。

具体的に申しますと、平成27年7月ですが、放課後児童クラブや放課後子ども教室を利用している保護者を対象に、開所希望時間についてアンケートを実施させていただいたところがございます。その結果、49.5%おおよそ半数の方が、現在、これまで18時までだった開所時間を18時30分までを希望されたところがございます。このため、勤務時間が遅いなどの理由で18時までにお迎えに来ることが難しい保護者の皆さんを対象といたしまして、18時30分までの時間延長を行うこととし、現在、直営15カ所の放課後児童クラブのうち12カ所については本年度から、平成26年度には全てにおいて実施するなど、そういう具体的な取り組みを進めているところでございます。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 女性が社会進出する中、子育てに対するこういった対応が適宜に行われていることというのは、大変ありがたいことと思います。これからとは思いますが、また障がいあるなしにかかわらず、柔軟な対応がますます可能になるようにお願いします。

次に、第2節くらしづくりの福祉に関する具体的な取り組みで、みんなで支え合う心の通うまちづくりの中から、ユニバーサルデザインの普及とバリアフリーに配慮したまちづくりの推進についてお伺いいたします。

広島県では、平成14年3月に、ユニバーサルデザイン広島推進指針が策定され、平成16年6月16日、国において、ユニバーサル社会の形成促進に関する決議が可決、成立しております。

本市では、平成19年3月、三次市ユニバーサルデザイン推進指針が策定されていまして、市民のためのユニバーサルデザインを視野に入れたまちづくりに取り組んできていることと思います。

ユニバーサルデザインといいますと、障がいの有無にかかわらず、個人差や国籍の違いなどに配慮する発想で、全ての人を対象とされております。本市が計画の中で目指すユニバーサルデザインの普及とはどういった形でしょうか。お伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 議員御指摘のように、本市は、平成19年3月に指針を定めまして、啓発等を進めておりますけれども、具体的に申し上げますと、このユニバーサルデザインにつきましては、これまでハートビル法でありますとか、あるいはバリアフリー法など福祉の視点

でのまちづくりに関するさまざまな他の法令も制定をされているところでありまして、そういった個々の法令に基づいて、公共施設で申し上げますと、磁気ループでありますとか、あるいはオストメイト対応トイレの設置などを行ってまいりました。そういったハード面の整備及び、ソフト面では、市役所の窓口での聞こえの不自由な方への配慮でありますとか、あるいは窓口職員に対する研修会の実施、そして市が主催をいたします各種の懇談会でありますとか研修会等における要約筆記者や手話の通訳者の確保とともに、それらの支援者の皆様の養成講座の開催等にも取り組んで、このユニバーサルデザインの普及に取り組んできたということでございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 続いて、お伺いいたします。

ユニバーサルデザインという中に、バリアフリーの概念も含まれているようにもありませんが、このたびバリアフリーに配慮したまちづくりというのが続けて記載されてあります。バリアフリーの概念は、高齢者、障がい者が物理的に使いやすい都市基盤や建物、乗り物、構築物などを整備することですが、先ほどのユニバーサルデザインの普及と、またバリアフリーに配慮したまちづくりという点は、同じ、続いていると考えていいのかお聞かせください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) ユニバーサルデザインにつきましては、議員御指摘のように、いわゆる障がいのあるなしにかかわらず、全ての皆様が使えるといった考え方でございますし、バリアフリーについては、これも先ほど御指摘のとおり、障がいがあっても自由に移動ができたりといった概念であろうかというふうに思いますけれども、この新しい総合計画案の中では、それをセットにして取り組むべき方向としてうたっておりますが、考え方としては、先ほど申し上げたような考え方の中で、この新しい総合計画案の中でも取り組んでいくべき項目として上げさせていただいていると考えております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) ハード面で、先ほどおトイレのこととか、いろいろ整備はありましたけど、例えばユニバーサルデザインといいますと、国際的な観光客等、外国人の方も三次市に入っておられます。看板一つをとっても、そういったところ配慮して、字の大きさ、色、配置場所などを実用的でわかりやすいものにするなど、比較研究が求められ、そういった整備の中に組み入れられていくことが望ましいことではないかと考えます。

バリアフリーに配慮するときに、ハード面の整備にとどまらず、ソフト面、先ほど聞こえの

不自由な方に対するお手伝いとか職員の研修とかもしっかりと取り組んでいらっしゃるとお伺いいたしました。ソフト面、人の心の優しさ、思いやり、心のバリアフリーが求められています。心の啓発は、学校教育、生涯学習、社会教育で意識を育むことを視野に入れて、なおバリアフリーの普及、ユニバーサルデザインの普及、バリアフリーに配慮したまちづくりに努めていただきたいと思います。

2020年開催の東京オリンピック、パラリンピックの事前合宿誘致の提案がされております。ユニバーサルデザインの普及とバリアフリーに配慮したまちづくりを推進し、市民に優しい町となることで、胸を張って各国の選手団をお迎えし、心のこもったおもてなしができ、ひとづくりの中にありますスポーツを通じて子どもの夢を応援するとする取り組みにもつながることと考えます。ユニバーサルデザインの普及とバリアフリーに配慮したまちづくりの取り組みが進むことで、全ての人が暮らしやすい町となり、本市の目指すスポーツの町へ発展することへもつながっていくことと思います。

続いて、地域交通に関する具体的な取り組みで、持続可能な地域交通網の構築の中から、持続可能な地域公共交通体系の確立を初めとする地域の移動手段の確保についてお伺いいたします。

本市では、平成20年9月30日より発足しております三次市地域公共交通会議のきょうまでの主な流れをお尋ねいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 地域公共交通会議でございますけれども、こちらは、地域、三次市全体の公共交通につきまして、さまざまな議論をさせていただいているところでございます。その中には、当然、路線バス等の議論もございますし、あるいは具体的には、過疎地有償運送等についてどのように進めていくかというような議論もございますし、情報交換の中では、JRに関する駅の周辺整備事業の進捗状況でありますとか、そのような御報告もさせていただいているところでもあります。また、委員の中には、市民タクシーの運行にかかわっていらっしゃる委員の方もいらっしゃいますので、実情等についてもその中でお話を伺うといった機会もございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) お答えにありましたように、これまで甲奴町、三和町、作木町でデマンド型交通、市民バスと、交通体系の整備を進められてこられております。まだ、それぞれの体系にはまだ検討しなくてはならない課題もあるようですが、議事録によりますと、今おっしゃったような協議がされてはおりますが、なかなか先ほどの市民の代表者の市民バスを運営管理されてる方の御意見等の発言を受けた後の協議、それに対する検討等がなかなかされていない

ように見えます。

先日、くるるんバスの利用者にアンケートを実施しておられました。結果を見ましたところ、利用者にとってはかけがえのないバスであるということが記されておりました。免許証を持たない方にとっての大切な手段である公共交通体系の整備に関する議論は重要と考えます。

市民タクシーの制度、そういったものが議題になかなか上がっていない、市街地周辺の空白地帯、買い物難民に対する対応策等が議題になかなか上がっていないようなんですが、その理由をお聞かせください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) この公共交通会議の中で、具体的に市民タクシーの制度についての提案をして、それについての議論をしていただいているという状況には、現在のところなっておりません。先ほども申しましたように、委員の中には、この市民タクシーの御心配をされている委員の方もいらっしゃるし、状況については伺っておりますけれども、具体的にこうしようといったところの議論にまでは、まだ発展をしておりません。さまざまこの市民タクシー制度には、さまざまな今要件がございますけれども、この要件の中で、何が具体的に難しいのかといった御意見は伺っております。その中で、今我々が具体的に取り組んでおりますのは、栗屋まちづくり協議会の中で、日常の移動手段に関する実態調査を行っていただいております。その中で、地域で現実的に必要とされておられる方の抽出等を今後行いまして、具体的なヒアリング等も行った上で、運行の仕組みを、地域、具体的に言うと、栗屋まちづくり協議会となりますけれども、その栗屋まちづくり協議会とともに検討をした上で、また委員会のほうにもお諮りをしていきたいといった考えで、今取り組みをさせていただいている状況でございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 市街地周辺の空白地帯であります栗屋地区の検討が、今具体的なものになりつつあるということでもあります。専門的な調査とか、具体的な制度改正のために検討を要する場合、年三、四回の会議実施で不足しているとか、そういった理由であるのであれば、会議の回数もふやしていただきたいです。総合計画案でお考えの持続可能な地域公共交通体系というのは、ただいまお聞かせいただきましたような栗屋地区の状況とか、そういったことを踏まえて、どのような体系で今後具体的に構想を練っていかれるのか、今の段階でよろしいので、お考えをお聞かせください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 地域公共交通体系につきましては、先ほど申し上げました市民タ

クシー制度のありようについての検討もございますし、市民バスあるいは路線バス、過疎地有償運送、さまざまな形態で今運行しておりますけれども、来年度に改めて地域連携計画を見直しを予定をさせていただいております。全体的な体系といたしましては、その地域連携計画の中で、改めて検討をして、今後の方向性を打ち出してまいりたいというふうに思っておりますけれども、先ほどの市民タクシー制度等については、具体的に栗屋まちづくり協議会の皆さんの協力を得ながら、今どういった制度で運用すべきかといったようなことも検討しておりますので、そういった成果も、その連携計画の中に反映をさせてまいりたいと考えております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 栗屋地区はもちろんですが、各地域の声を大切にして、持続可能な地域公共交通体系の確立の早期実現へ向けて、足踏みすることなく前へ進めていただくことを強くお願いいたしまして、次の質問に移ります。

第3節仕事づくりの観光に関する具体的な取り組みで、観光資源を生かした集客力の向上の中にあります広域連携による圏域全体の魅力向上の推進についてお伺いいたします。

中国縦貫道と中国横断道尾道松江線が交差する本市は、拠点性を生かした観光、医療、物流など、新たな可能性を目指していくとあります。観光に関する取り組みとして、まずここでの広域連携の広域とは、圏域全体とは、具体的にどの範囲でしょうか。お伺いいたします。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 広域連携により魅力向上に取り組む圏域としましては、例えば庄原市とともに備北観光ネットワーク協議会にて取り組む県内の備北の圏域、また島根県大田市や尾道市など7市町で構成する銀山街道沿線市町等連携協議会にて取り組む銀山街道沿線の圏域、さらには島根県江津市など6市町及び関係機関で構成する三江線活性化協議会にて取り組む三江線沿線の圏域といった圏域がございます。

圏域の捉え方につきましては、必ずしも1つであるべきというのではなく、観光資源や交通網の違いによって、大きさや範囲の異なる圏域の考え方があってよく、それらの重なりもありながらの圏域として柔軟に捉えて、効果的に取り組んでいけばよいものというように考えております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 現在、本市では、三次観光推進戦略として、平成24年5月15日に、オール三次観光推進チームを立ち上げて取り組みを進めておられます。改めまして、オール三次観光推進チームの役割、目的、構成をお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本市におきましては、議員御指摘のオール三次観光推進チームを立ち上げておりますが、まず構成でございますけれども、現在、各観光協会、そして商工会議所、商工会、そして市などによりましてチームを編成をしております。このオール三次の観光推進チームの具体的な役割ということでございますが、これは官民一体となって観光を推進をしていこうということで、共通の戦略、あるいは情報発信もお互いの役割を分担をしながら進めていくといったようなことを中心に進めているところでございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 観光イメージキャラクターのきりこちゃんのノベルティグッズの作成とか、三次PRキャラバンが積極的な観光資源のPR活動を繰り広げているとの情報も入っております。

年間を通して、市内では、各種団体、各地域主催によりさまざまなイベントが催されております。代表的なものに、三次さくら祭、鶺鴒い、市民納涼花火祭り、また三良坂、君田、吉舎、三和、作木、布野、甲奴等でも大きなイベントが合併以前から20年、30年を超えて開催されておまして、市外からの観光客を呼び込もうと、これまでも増して積極的な広報PR活動を行うことが課題とされております。

ここで、観光協会についてお伺いいたします。

合併前は、旧三次市と君田町、作木町、三良坂町、甲奴町で旧4町で観光協会が組織されておりました。布野町、吉舎町、三和町では観光協会が組織されていませんが、現在、本市の先ほどおっしゃいましたオール三次観光推進チームにおきましては、自治連でありましたり、その支所が代表としてチームに加入されております。こういった合併10年経過した現在でも、観光協会が一つになっていない点、自治連や支所が担っている地域があることについて、市としてどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。お聞かせください。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 議員からお話をいただきましたように、現在、オール三次の観光推進チームで関係者が一丸となって議論を進めておるところでございますが、この市内の官民の関係者が一体となって、戦略的に観光振興の取り組みを進めるために、各観光協会を初めとして、御承知のとおり商工会議所、広域商工会、市役所などで構成するチームとして、戦略、それから認識の共有化、また全体共通的な取り組みの企画を進めてきておるところでございます。

全体共通的な取り組みといたしましては、観光ホームページの一元化、情報集約のルール化、

フェイスブックの活用による情報共有等に取り組むことを確認をし、今年度既に実行しておるところでございます。

チームでは、情報を集約する体制について、さらに一本化した体制にすることが望ましいとの認識のもとで、組織論を含めて、その体制を構築することを目指す、そういう共通認識化を図っておりまして、議論をさらに深めていきたいと考えております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 情報発信におきまして、ただいま副市長から御答弁がありましたように、平成25年4月から、ホームページ三次市観光公式サイトの運営がスタートしておりまして、常に市内全域の旬の情報が載せられるようになりました。情報発信が一本化したことは、オール三次戦略に一役買っていますが、観光協会、自治連、支所でそれぞれの情報の共有が図れていないと問題視する声があります。ただいま副市長も、そういった問題点にはこれから取り組んでいくという御答弁をいただきました。観光客の立場で考えてみますと、市内外の方がイベント情報を得ようとするとき、三次市観光協会が総合的な窓口1つであると考えて問い合わせをされるそうです。そうしたときに、三次市観光協会に入っている各地域の情報が余り細かくなかったり、十分でないことがあり、お客様のお問い合わせにすぐ答えることができなく、時間をいただくことがあったりするそうです。そういったところでも、先ほど副市長の答弁にありましたが、市内の観光協会、各地域を一つにまとめることが重要課題ではないかと考えます。

三次市総合計画の第3節しごとづくりの中、観光の取り組みの方向性で、市外の人々と市内の事業所などを結びつける観光協会などの支援組織の強化という文言があります。強化の手段の一つとして観光協会を一つに束ね、文字どおりオール三次の体制を整えることを改めて御提案申し上げます。

合併10周年を迎える本市において、組織を一つに、また心一つに、オール三次で取り組む観光交流が、三次市の活性化につながり、人が集まり、にぎわいがある町になることを心から願っております。

終わりになりますが、三次市の伝統の中で、450年の歴史を刻む鵜飼いについて、少し述べさせていただきます。

第66回鈴木三重吉賞に、和田小学校6年生の日坂愛里さんの「父は鵜匠」が作文の部優秀作品に選ばれておりまして、中国新聞1月19日朝刊に掲載されておりました。鵜を使ってアユをとる漁法の紹介、世襲制度で受け継がれてきた伝統の中で、修行を続けて鵜匠になった父親の手綱さばきに見入ったときの思いをつづっておられます。鵜は生き物です。毎日毎日、たとえ体調が悪くても、休むことができない仕事で、高熱を押して鵜の世話をする父親の姿から、日坂愛里さんは、父親が大きな役割を担っていることをしっかりと捉え、最後に次のように作文を結んでおります。私は、父の思いが少しずつわかるようになって、父が大切に守り続けている鵜飼いの伝統を一緒に守っていこうと思っております。この文章は何度読んでも感動します。

また、平成25年度みよしことばフェスタ作品コンクールでは、八次小学校2年生上岡丈竜君が、同じく鵜匠の父を題材に書いた「ぼくのおとうさんはうしょうさん」で金賞に選ばれておりました。おじいさん、お父さんと受け継がれた鵜匠の仕事を自身も将来の仕事は鵜匠と目標にしている上岡丈竜君です。日坂愛里さんと上岡丈竜君の作文に多くの市民が感銘しておられます。全国の観光鵜飼いが後継者不足など運営上の問題で閉じられていく現実の中で、本市が守っていかなくてはならない歴史、伝統の柱に鵜飼いがあると強く思いました。

観光についていろいろと述べさせていただきましたが、まさにオール三次で三次市の活性化、三次市がにぎわいのある町になることを心から願って、私の質問を閉じさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時から再開をさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時48分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） こんにちは。

真正会杉原利明でございます。1年というのは本当に早いもので、また別れの季節がやってまいりました。三次市発展のために長年御尽力いただいた職員の皆様に、心から感謝と敬意を申し上げ、質問を始めさせていただきます。

前回の議会でも申し上げましたが、私は市民みんなが坂の上の雲を見ている、心を一つにして同じ方向を見ている、そんな社会をつくりたいと真剣に思い、本日もこれまで同様、当たり前のことを提言してまいりますので、誠意ある答弁をお願いいたします。

初めに、市民の意識の共有について伺ってまいります。

きのう、きょうと、皆さんおっしゃられていますとおり、平成27年度より、地方交付税が35億円以上減ると、そしてさらに、今後の人口の減少に伴って交付税の算定も減ってくるということで、今後、35億円にとどまらず、40億円、50億円と自主財源というのが消える時代というのいつかやってくるというような状況というのがあるんだろうというように思っております。そういった中、総合計画に、今御提示いただいていますけれども、書かれているとおり、参加と行動ということは大切だろうというように思っているわけですがけれども、総合計画を実現していくためには、あの総合計画を行動する前に、市民の一人お一人、子どもから大人まで、三次で暮らされている方みんなが共通の認識や目的というのを持って暮らしていかなければ

ば、あれが実現できないんじゃないだろうかというように思うわけでございますけれども、そういう状況というのをどのように捉えていらっしゃるかお伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 市民あるいは三次市が目指す町の姿、これを実現していくということで、これは協働して取り組むために、まちづくりの課題などの認識というのはしっかり共有をしていくということが大切であるというふうに考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 三次市には、まち・ゆめ基本条例があります。その理念のもとに、今回総合計画を作成されたんだろうというように思いますけれども、今、また別に、別枠で作成中の市民憲章を作成されていらっしゃると思いますけれども、まち・ゆめ基本条例、そして総合計画の関係性とか上下関係というのをどのように考えていらっしゃるのか、理解すればいいのかお伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) まず、まち・ゆめ基本条例につきましては、まちづくりについて、市民と市議会及び市がともに尊重していく最高の約束と位置づけられておりまして、まちづくりの基本理念を市民の幸せの実現というふうに定めております。総合計画、現在策定、議会のほうへ提出させていただいております総合計画案につきましては、この基本理念を具現化するものとして、市民みんながまちづくりに関する目的や目標、その実現のための道筋を共有し、協働して取り組むためのまちづくりの総合的な指針として策定するものでございます。

市民憲章につきましては、まちづくりの理念やまちづくりの基本原則など、まち・ゆめ基本条例の趣旨を十分に踏まえて、市民の幸せの実現のための理想と生活目標を示していくものと考えております。

(15番杉原利明君「上下関係は」と呼ぶ)

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 上下関係ということでございますけれども、これらはそれぞれの目的、目標を持っておりますので、特にこちらが上、下という上下関係というふうには認識をしてない状況でございます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） まち・ゆめ基本条例と市民憲章というのが目的等が違うといったようなところだと思うんですけども、今回、市の文章のほうで、市民憲章とは、市民の心の支えとなる永久的な理想と生活目標を示したものとされているというように書かれていらっしゃる。これまでの、合併前の各市町村の憲章というのも全部出されているわけですが、今回、新たに市民憲章をつくる目的、何のために作り、つくることによって何がどう変わっていくのか伺いたします。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） まずは、市民憲章は、合併10周年を契機としまして、今回、策定委員会等も設けたわけでございます。郷土への愛着を醸成しまして、一体感のあるまちづくりを目指して、市民の理想と生活目標を示すことを目標として策定したということでございます。

これらの策定しました市民憲章につきましては、末永く市民に受け継がれていく、市民に定着していくということで、そういったことも取り組みとして進めてまいりたいと思っております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） これが定着することで、三次市がどう変わっていくのかということをお伺いさせていただきたいと思っております。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） やはり共通の理想と目標を示す、あるいはその目標を市民の皆様が求め続けていくといったところで、これからどう変わっていくのかということでもありますけども、基本はまち・ゆめ基本条例にあります市民が目指す町、これを市民共通の目標として、新しい時代を切り開いていくといったことにあるかと思っております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 先ほど、まち・ゆめとは目標が違うんで、上下はないというようにおっしゃられたんですけども、市民憲章は今おっしゃられたとおり、市民の理想と目的を掲げられるということで、私はここで、まち・ゆめ基本条例というのは、まちづくりに関する最高規範ということでございますので、やはり市民憲章を一番最高位に位置づけるべきではなからう

かなというように思っているわけでございます。市民憲章というのは、今言ったように理想と目的ということで、やはり三次市民としての存在意義であったり、存在する目的、市民としての使命といったようなものを掲げられたほうがよろしいのではないかというように思うわけでございますけれども、市民憲章を最高位に位置づけ、市民の、三次市民としての使命であったり、存在する目的、三次市が存在する目的といったことを書かれてはどうかと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) これまでまち・ゆめ基本条例、これは議会の議決もいただいた中で市民の総意の中で制定された条例という形でつくられたものでございます。市民憲章につきましても、市民の皆様の中でそれぞれの受けとめ方がされるのではないかというふうに思います。そうした中で、今回策定委員会のほう、それから策定部会のほうで検討をいただいております。議員の御指摘の御意見等も十分その委員会、策定の草稿部会等へもお伝えをしていきたいと思いますが、やはりこういった憲章的なものは、行政として強制をしていくというものではないというふうに思いますので、市民皆様方のそれぞれの受けとめ方の中で、愛着を持っていただき、後々の時代を切り開いていく皆さんの共通の目標になっていけばという思いを持っております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 先ほど、私が一番最初に申し上げましたけれども、みんなが同じ目的であったり、同じ方向に進んでいかなければ、これからの本当に厳しい三次市というのは、参加と行動していただかなければ、市民の方に、到底財源が減ってくる中で、さまざまな事務事業はできていかない、今の現状の市民サービスは行っていくことができないという中で、やはり共通認識、共通目標、このために僕たちは我慢してるんだ、こういったことのために、僕たちはこのボランティアなりでこの三次市のために協力しているんだ、参加しているんだというようなことを思っていたかないと、参加と行動仕組みづくりといったようなことは書かれておっても、やっぱりその思いというのが一つになってないと難しいんじゃないだろうかというように思っております。

今回の総合計画に際してとられたアンケートの中等見ても、今、この三次のボランティアとかで5割の方が参加されていらっしゃるというような中で、やはりこれからじゃあ、参加していただけるのかというような質問のところは、無回答の方が40%近くいらっしゃるということで、やっぱりこういった方々にも、実際参加と行動していただかないと、これからの行政運営というのは大変厳しいと思いますので、この市民憲章というものを、そういった捉え方から一步、やはり大方針というのは、一定した永久的な大方針というのがあって、その方針の

もとに努力し、活動していくということで、市民の皆様にも喜びを感じながら、三次市づくり、地域づくりといったところへ活動していただくべきではないかというように思いますので、ぜひとも子ども、大人とか、行政とか自治連とか企業とか、個人、団体とかも関係なく、やっぱりいかに進むべきかという、僕たちはいかに進むべきかという主義なり方針というのを確立した上で、この総合計画なりといったような納得のいく計画ができたときに、自主的な参加と行動というのがなし遂げられるというように思いますので、ホームページ上で募集された市民憲章、どんな言葉がいいですかみたいなのがあって、僕もこういった言葉が入ってればいいなと思ってクリックしましたが、やっぱり言葉先行じゃなくて、思い、理念とかといったような目的とか、そういったところを中心に考えて、この市民憲章というのをぜひともすばらしいものにしていただきたいというように思いますので、御検討よろしく願いいたします。

次に、平成24年12月議会で、（仮称）みよしっ子宣言の作成というのを提案させていただきました。道徳的な規範を定めて、人間として持ち合わせるべき不撓の価値観を持つ子どもになろうという指針として、（仮称）みよしっ子宣言をつくっていただきたいというものですけれども、再度、教育委員会の御見解をお伺いいたします。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 本市では、郷土への愛情、愛着を醸成し、一体感のあるまちづくりを目指して、市民の理想と生活目標を示す市民憲章を策定することとしております。教育委員会としましては、市民憲章の策定を待ちまして、小・中学校の児童・生徒に対する対応については改めて検討していきたいというふうに考えております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 改めて考えるというのは、（仮称）みよしっ子宣言を作成することも含めて考えるということでしょうか。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） それは策定する、策定しないということを検討をしていきたいというふうに考えております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 僕は、以前いただいた答弁より前進したのかなというふうに思って、私的には好意的に聞いたんですけども、前回は会津若松市のあいづっこ宣言ということで説明

させていただきましたけど、昨年は佐賀県の神崎市というところへ行って、神崎市4カ条の近いというものも、あいづっこ宣言をもとにこちらの教育長を初め、教育委員会でつくられたもので、やはり4つの簡単なことを書かれてる。当たり前のこと、御恩返しをしますとか、礼儀を重んじますとか、決まりを守ります、全てのものに思いやりの心で接しますとか、簡単なことなんですけど、その中には行動目標とか、細かくこういったことをします、人としてこういったことをしていきますみたいなことも書かれてて、意味とかも書かれているわけなんですけど、まち・ゆめ基本条例が、僕は、まちづくりの最高規範だとしたら、やはり人づくりの最高規範というのを三次市教育委員会に策定していただきたいというように思います。何度も申し上げるようなんですけど、教育委員会、教育ビジョン等の中にも、家庭、学校、地域、この三者でみんな子育てを取り組んでいくという中で、三者がしっかりと意識の共有ができていないと、結局、学校で教えることと、地域で教えることと、家庭で教えることがばらばらでもいけないし、やはりどこであっても、三次市民の三次市に住む子どもは僕たちの子どもなんだ、僕たちの家族なんだみたいな感じで、やはり堂々としっかりと子育てを助けていけるような、そういった意識の共有のために、ぜひともつくっていただきたいというように思いますんで、こちらのほうも、さらなる御検討のほど、ぜひともよろしくお願ひしたいというように思います。

市民憲章や、例えばつくっていただいたとして、(仮称)みよしっ子宣言というのをただつくるだけではなくて、やはりしっかり認識し、活用していただかないといけないというふうに思います。つくっただけで終わるというのでは全く無駄に終わってしまうんだろというように思いますんで、幼少期から、たとえ言葉の意味はわからなくても、素読し、覚えていただき、小学生になれば意味もわかって、こういった市民になろうという意識になるように、子どものうちから教える環境が必要であるというように思いますけれども、お考えをお伺ひいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 策定する市民憲章、まずはその内容がどういうものになるかということとをしっかりと、それが児童・生徒に対して、わかりやすく伝えていけるということで答弁させていただきますと、市民憲章ができて、それからそのことを全市民に広く伝えるということが当然必要になってきます。子どもたちに対しても、学校の中でしっかりと市民憲章の内容を理解させ、定着を図るということが大変重要であると考えております。

この策定がされた後は、各学校でしっかりと、いろいろ道徳の時間、それから総合学習の時間等を活用することも含めて、子どもたちの理解が深まるよう取り組んでいきたいと考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番（杉原利明君） 市民憲章がどういったようなものになるかわからないというのが、僕が別建てでみよしっ子宣言をつくっていただきたいという思いなんです。子どもたちにもちゃんと取り入れていけて、市民みんなで共有できていく人づくりの指針というのをぜひともつくっていただきたいということなんで、よろしく願いいたします。

かつて、いにしえの人たちは、学問を2つの系統に分類していました。生き方を考え、よりよい生き方を目指す本学と、生きていくための手段や技術を体得する末学、本学と末学につきましては厳密な優先順位があり、本学が第一とされ、末学は本学に続く序列であるというようにされていました。やはり生き方とか、よりよい生き方というのを先にしっかり教えていくべきであるというように思います。現在、受験とか、そういったテストとか、そういったことの詰め込みというのが、私は、やはりそういった方向にばかり重きが、価値観が移っているんじゃないかなというように常に思っ言わせていただいておりますけど、やはり本学と末学が逆になっているというこの状況は、まさに本末転倒であるというように思いますんで、子どもたちだけじゃなくて、会社や役所とかの朝礼等でも読み上げるなど、市民憲章を、ぜひとも市民にしっかり広げていく活動を行っていただきたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

次に、三次市総合計画案の詳細について、幾つか伺ってまいりますが、めざすまちの姿に、中山間地の未来を拓く拠点都市・三次というように掲げてありますが、どういった思いで書かれたものなのかお伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 三次市総合計画案のめざすまちの姿の中に、中山間地の未来を拓く拠点都市・三次を表記しております。この表記は、中国山地や、あるいは中国地方ではなく、あえて中山間地という言葉を使用しております。人口減少、少子・高齢化の進行が著しい中山間地が抱える課題は、今後、日本全体が向き合うことになる課題であると認識をしております。このめざすまちの姿は、中山間地にあっても、幸せに住み続けられるモデルを三次から新たにつくり出すという強い挑戦の決意を表現をさせていただいたというふうに考えております。

具体的に申し上げますと、その実現のために、1つは本市が持ちますすぐれた特性であります地理的優位性などを発揮して、広域的な連携を強化しつつ、都市としての拠点性の維持向上がございますし、また市民の力を最大限に引き出し、市民みんなが力を合わせてまちづくりを進めていくということもございます。また、そのような取り組みによりまして、市民一人一人が夢と誇りを持って三次で暮らし続けていくことができるものと考えまして、このような表現をいたしているところでございます。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 私も以前より申ししているとおり、今言われたように、全国の中山間地が大変苦しい時代を迎える中で、やはり三次市に中山間地のモデル、輝ける星になっていただきたいということを申し上げてきたわけですが、そういった思いがある中で、例えばこの合計特殊出生率の目標を、平成35年度の目標が、現状値よりも上という、全く目的となっていないような数値設定とされていらっしゃるかもしれませんが、三次市の目指す姿に対して、どういった考えでこの目標にされたのかお伺いいたします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 平成18年度からの今現在の三次市総合計画では、計画策定時1.51だった合計特殊出生率を、日本において人口維持に必要とされる合計特殊出生率2.07に目標を定めたところでございます。しかしながら、平成24年度の本市の合計特殊出生率は1.65であり、国の1.41と比較すると高いものの、目標値とは乖離した状況になっているところでございます。今回の総合計画でもお示ししておりますように、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後の三次市の人口は、現在の約5万6,000人が、平成37年には約4万8,400人、約14.5%減少、そのうち15歳未満の割合は、現在の13%が11.4%に減ると見込まれるなど、人口減少、少子・高齢化が進行すると予想されています。このような状況を認識した上で、市民の皆様と力を合わせ、活力あるまちづくりに取り組んでいかなければならないと認識しております。また、このような中で、人口維持という観点で目標を立てることは適当でないと考えたところです。しかしながら、当然のことながら、子育て環境の整備や女性の子育てと仕事の両立のための環境整備等、さまざまな取り組みを進めることによって、子どもを産み育てやすくなり、結果的に、合計特殊出生率が上昇していくことを目標といたしまして、現状値より向上とさせていただきます。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 今、めざすまちの姿として、中山間地の未来を拓くと、全国のそういった人口減少に苦しむ都市のモデルになりたいというめざすまちの姿から、やはり大変目標として、僕は寂しいなという思いがしております。先月も、市町村別に見た合計特殊出生率の上位30位が発表されたりもしていますけれども、大体九州とか沖縄地方が多いんですけども、本州において、前回30位圏内ではなかった滋賀県の栗東市、1.99ということで、努力のこいもあり上げられてきておる自治体もありますし、人口置換水準2.07を達成したからといって、三次の人口は維持できないわけで、もっと高いところをいかないと、やっぱり全国の中山間地の未来を拓くという意味であれば、モデルになるのであれば、現状値より向上という、10年後が、というような数値じゃなくて、具体的な目標を持って、行政や教育とか企業とか、全部で取り

組んでいていただきたいというように思います。

現在、生涯独身率が急速に増加している中、平成21年12月議会、平成25年3月議会において、婚姻率、結婚する方をふやすところから、やはり出生率を上げていく活動を始めようと提言させていただいたわけですけれども、世代別の独身者数を聞かせていただくと、三次市にも結構な数の独身者がおられると感じました。あの数値をどのように捉えて出生率を上げていくということに対してどのように思っているのかお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 三次市の各年代の未婚率を県、国と比較しますと、未婚率は国より県が低く、県より市が低い数値となっており、広島県の15歳以上の未婚率は、男性は全国31位、女性は28位という状況です。結婚したいのにできない、子どもを産みたいのに産めない方に対しての支援は大変必要であると思っております。合計特殊出生率も上げるためにも、若者定住でございますとか、仕事の安定、結婚すること、いわゆる出会いの場の設定、あるいは子育て環境の整備、そういう総合的な観点から、合計特殊出生率を上げるためにも、結婚したいのにできない人の支援は必要であると考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 三次市においても、40歳から49歳、男性33%が独身と。40歳から49歳の女性23%が独身という状況でございます。国勢調査をもとに算出すると。やはり結婚、日本の場合、結婚しないと、したカップルからしかほとんど子どもは生まれてこないという状況でございますので、ぜひともこの結婚というところへ導いていく支援というのを積極的に打っていただきたいというように思います。

また、内閣府が行った平成22年度の調査によりますと、14%の方が結婚するつもりがないというように答えられていらっしゃる。結婚したくない理由は、自由や気楽さを失いたくないからと答えた方が67.7%、1万人中、子どもを欲しくないというふうに答えられた方13.6%、その理由として、子育てするのが大変そう47.8%、自分のために使える時間やお金を減らしたくないという理由で子どもが欲しくない方30.3%、大変憂慮すべき状況というのが、日本国内にはあると思います。三次市も、こういった調査等をして、もしもこういった状況が三次市にもあるのだとしたら、やはり一つ一つクリアしていかなければいけないだろう。課題をクリアしていかなければいけないだろうというように思いますけれども、そういった意識調査等されるお考えはないかお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 現在、独身者の方の意識調査等の予定はございませんけども、子育ての楽しさや関心を高めるための啓発は行っていくべきと考えております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） やはり三次市の施策というのは、目標を実現するためには、さまざまな角度から分析して、今後の事業展開へつなげていくためにも、徹底した情報収集とデータ分析が必要というのは以前も申し上げましたけれども、いま一度、しっかり各部署で、それは子育てのことだけじゃなくて、全体的に、各課でしっかりと現状分析していく中で、施策というのを考えていっていただきたいというように思います。

部長、今おっしゃられましたけれども、子育てが大変とか時間がなくなるとかお金が減るとかといった、そういった理由で、もしも三次市においてもたくさんの方がいらっしゃるとすれば、大変悲しいことだろうというように思いますんで、やはり小さいときより、産み育てることの喜びとかといったものを教育として教えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 子どもを産み、育てることに対しての学校での教育ということで御答弁させていただきますが、学校は、子どもたちの豊かな人格を形成していくということで、国家社会の形成者としての必要な資質を培う場ということで、美しいものや自然に感動する心など、やわらかな感性や正義感や公正さを重んじる心、そして命を大切に、人権を尊重する心など、基本的な倫理観、他人を思いやる心や社会貢献の精神、自立心、自己抑制力、責任感などの育成に全教育活動を通じて取り組んでいるところでございます。

子育てに関する内容といたしまして、具体的には、中学校家庭科では、幼児との触れ合い体験が必修化されております。これは幼児の成長や家族、家庭に関する学習を行っているものでございまして、具体的には、幼児と触れ合う活動など直接的な体験を通して、幼児への関心を深めるとともに、幼児とのかかわり方を学び、母親から思いを聞く活動なども行っております。こうした学習は、子育ての喜びを実感することにつながることを考えております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） そういった産み育てることとか、そういった大切さとともに、実は三次市は、ゼロ歳児の保育の充実とか、書かれていらっしゃいますけれども、現実的には、女性の3分の1の方は専業主婦になりたいというような状況でございます。昨年、厚生労働省がとったデータ。民間がとったデータによれば、過半数を超えていると。20歳代では58.8%の方が専

業主婦になりたいというような状況というのも数値としてあらわれている中で、やはりそういった専業主婦として子育てしたい方に対する支援であったり、この前、ユニチャームは、20代でしっかり子育てしてもらった後、30歳からの新規採用をしていくという企業方針を発表されましたけれども、多様な子育ての方法というのがあるんだろうというように思っております。もちろん、ゼロ歳児保育とかを否定するわけじゃなくて、やはりそういったところだけでなく、そういった主婦を目指されている方とかに対する支援というのもしっかりとやっていっていただきたいというように思うのと同時に、午前中でしたか、きのうでしたか、ありましたけれども、やはり女性に働いていただかないと、労働力が不足していると。三次市内の総生産量が絶対に下がっていくわけでございます。そういった中で、働いても欲しいといったような中で、子どもがふえなければ、三次市の活力であったり、消費は減っていくばかりという中で、企業にとっても、子どもを産んでいただくことと、それから生産力としての女性の大切さというのは十分に理解していただく必要がある。今、やはりお休みとりにくいとか、周りに迷惑かけるとかといった理由で休業をとりにくいというのがほとんどの方の思いでございます。商工会議所とか商工会、そして教育委員会等と子育て支援部連携して、さまざまな問題を解決できる本気のプロジェクトチームというのをぜひともつくっていただきたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、三次市が考える農業の果たす役割とは何か、お伺いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 農業の果たす役割ですけれど、食料その他の農産物の供給を初め、洪水や土砂崩れ等の防止、地下水の涵養、自然環境、生態系の保全、伝統文化の継承などの多面的機能を有しています。これらの機能は、農業が行われていることにより維持発展が図られていると考えております。また、農業生産活動による共同作業、相互扶助を通して、地域コミュニティを形成してきた歴史があると考えています。

三次市の農業は、5,000戸以上の農家が携わっていただく古くからの基幹産業であり、持続可能な産業として維持発展することが、集落機能の維持発展につながるものと認識しており、集落法人や認定農業者の育成、新規就農者などの担い手の確保を初め、需要に応じた農業生産、6次産業化など、企業的経営の推進などの取り組みにより、農林畜産業等の振興を図っていきたいと考えています。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 今おっしゃられたように、基幹産業以外の多面的機能を持ち合わせている農業、これからの三次市にとっても大変重要な農業でありますけれども、先ほども出しました総合計画作成のためにとったアンケートの中の、中高生にとられたアンケート結果では、今

後三次市をどのような特色のある町にしたいと思うかという問いに対して、おいしくて安全な農産物をつくる農業の町というふうに答えた中高生はわずか3.8ポイント、下から2番目というような順番でございます。三次市で自慢できるものは何かという問いに対しては、自然と答えた生徒が半数以上の1番であるにもかかわらず、自然は自慢できる、三次市の宝だという思いとは別に、農業の町というものに対しての今後の三次市の方向性は3.8ポイントしか中高生が求めているという、このアンケートだけをとってみれば、というような状況でございます。やはり自然、そして食べ物、そして農業というもの、全てに対する感謝であったり、それをつくってくれる親であったりというような、そういった教育というのも、全てがつながっているということをぜひともしっかりと教えていっていただきたいというように思うわけでございますけれども、この国の本当、根本にかかわる問題だろうというように思っています。

一つの提案なんですけれども、三次市内の学校内において、子どもがつくる弁当の日を、ぜひともそういった感謝の教育というのをする一つ的手段として導入していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでございましょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 文部科学省が作成した食に関する指導の手引きにおいて、食に関する指導の目標の一つに、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心を持つということがあります。弁当の日ということで御提案をいただきましたが、これは既に三次市内の学校で取り組んでいる学校がございます。各学校の実態に応じて、今後保護者とも連携しながら、これを広めていくということを考えていきたいと思っております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) それは子どもが全部、買い出しから献立づくりから、調理、片づけ、箱詰めまで全てやる、子どもがつくる弁当の日ということでよろしいでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校によって形態が違う、また小学校、中学校での取り組みも差がございますが、ある小学校では、みずから児童が弁当をつくり持参するという取り組みを行っているところもありますし、ある中学校では、全学年の取り組みとして、青空ランチを行っているという内容です。これは、春に、みずから家庭で弁当をつくって持参し、学校で食べるという取り組みを行っているところがございます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） こちらのほう、香川県滝宮小学校の元校長竹下和男さんが始められたのがきっかけで始まった、私が導入していただきたいのは、弁当の日は、この弁当の日なんですけれども、昨年12月20日に、出雲であったんで、私もずっと聞きたかった講演だったんで、お話を聞かせていただきに行きましたけれども、本当に大変すばらしい取り組みであり、効果としても、子ども、そして親ともに、反対の意見というのもありますけれども、その反対の意見というのは、今社会が抱えてる問題等による、起因する反対の意見であって、感謝であったり、子どもたちの成長というのが大変多く見てとれたというような状況でございますので、ことし5月に広島県にも来られるみたいなんで、ぜひお聞きになってなかったら、ぜひとも聞いてみていただきたいというように思います。

一つの小学校から始まった、2001年に始まった取り組みでございますけれども、現在、47都道府県、1,296校に広まっているというような状況がホームページに書かれていたんですけれども、ぜひとも1回講演聞いていただいて、どういった取り組みなのかなというのも含めて感じていただきたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

次に、各地域で地元の伝統文化、歴史等をもとに、地域ごとの地域教材というのを使用して、地域への愛情を育む教育に取り組まれていらっしゃるんですけども、各地域地域でとまっているんじゃないかなというように思うわけです。三次市全体の文化、伝統、歴史というのを共有して、三次市全体を愛せるような独自教材をつくって、三次市全体を愛せる独自教育に取り組んでいただきたいというように思いますが、お考えをお伺いいたします。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 三次市教育委員会といたしまして、市内全中学校区で推進している小中一貫教育では、全校区共通の内容としてコアカリキュラムを作成しております。これは、地域や職業等に視点を当てた本市独自の教育内容でございます。この中では、小学校3年生で、各地域の特産品を調べたり、特産品を紹介したりする学習を行います。また、中学校1年生では、地域のよさや課題について考えさせ、さらに住みよい町にするための提案などをみずから考えさせる学習を行っております。例えば、三良坂中学校区では、三良坂のピオーネや沖江田楽などを教材とし、小学校と中学校が合同で学ぶつながり学習を通して、三良坂のイメージキャラクターをつくり、地域活性化に役立ててほしいと地域に提案をしております。これらのほかにも、中学校区や近隣の学校が連携して、地域の人や歴史文化などを題材にして、道徳の時間の読み物教材を作成したりしており、各学校と地域とのつながりを大切にした教育を市内全域で行っているところでございます。自然や文化、歴史、そしてそれらを支える人材など、全ての地域資源は児童・生徒にとって貴重な学びの素材でございます。教育委員会としては、こうした各学校や中学校区で地域とより密着した取り組みを全市で進めていくことを指導してまいりたいと思っておりますし、今後も地域の素材を生かした教育を積極的に進めていきたいと、そのよう

に考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 質問の趣旨とちょっとずれてるんですけど、地域ごとにやられとるのは知っとるんです。三良坂が三良坂ピオーネとか、布野が中村憲吉とか、その地域だけごとじゃなくて、三次市全体に対する愛情というのを育むために、ぜひとも三次市全域で共通の地域教材をつくっていただきたい。これ合併市町村ごとに、三次市に対する愛着というのもすごい差がある地域もあるわけなので、そういったものではなくて、そういったことは大切ですけど、全域で短歌、中村憲吉ならこの御当地の短歌というすばらしいものを、全域で取り組んでいただきたいとか、そういった地域教材なんですけれども。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 25年度4月から3月までということで、ちょうど三次市には12中学校区ございますが、12中学校区で、地域活動だとか、地域でいろいろ学んでいたもの、そういうものをベースにカレンダーをつくり、そしてそれは全部の共通のカレンダーをつかって、それを各学校教室に掲示したりすることはしておりますし、それからそれぞれ今、議員がおっしゃるように、例えばはらみちを美術館での母の歌コンクールだとか、あるいは中村憲吉だとか、奥田元宋・小由女美術館のそういう教材だとか、そういうものをできるだけ教科教材として、できるだけ活用していくように努力をしていきたいというふうに思います。既に、25年度では、そういうカレンダーなどをつくったりしておりますので、さらにそういうことを進めて、教材として進めていきたいというふうに思いますが、特に今言いますように、12中学校区でそれぞれ活躍してる地域教材を使った学習をしていることをまとめていながら、共通して使えるものは使っていくような努力をしていきたいというふうに思います。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 先ほども申し上げましたけれども、各合併市町村ごとにおいて、三次市に対する愛着に大きな差が出ている現状というのも、このアンケートからは、市民、これ中高生だけじゃなくて、市民アンケートの結果です。も出てますんで、やはり一つの三次ということで、合併して10年たつというような中で、一つの三次と一つの家族のような三次市民というようなテーマで、ぜひとも教材、独自教育というのをくり上げていただきたいというふうに思います。

次に、海外への販路開拓について伺ってまいりますけれども、これについては、平成22年3月議会、平成25年3月議会、そして今回と3回目の提案になるわけでございますけれども、そ

ろそろ本腰を入れてくださいますか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 海外への販路開拓についてでございますけれど、半導体、液晶センター、金属部品など、三次市内でつくられたものが製品となって輸出されているものは多くあります。また、今年度、立地が決定した白鳳堂は、世界のナンバーワンブランドであり、三次産の化粧筆が世界中へ輸出されます。市の役割は、輸出のためのネットサイトの紹介や、十分な経験や知識を持つ広島県の海外輸出担当部署である海外ビジネス課販路拡大グループや、公益財団法人広島産業振興機構、またジェトロ広島貿易情報センターなどをつなぐことや、情報提供であると考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 聞き取りの、僕の思いが全く通じなかったんだろうと思うんですけど、先ほど部長に問うたのは、農業の果たす役割を聞いて、農業は基幹産業だと言われて、さまざまな農産品やお酒やワインとか、さまざまな三次市の産品がある中で、半導体とか筆はわかりますけど、なぜそういった答えになったのか、僕ちょっとびっくりなんですけれども、地域内に誘致だけじゃなくて、内発型の産業を興して行ってほしいという趣旨で過去2回も聞いてきた中で、これ今から説明したら無駄な時間がかかりとられるんだろうと思いますけど、今後の三次市の税収の確保であったり、地域雇用の確保とかも含めて、例えばじゃあ農産物に限っていったら、ほとんどが県内で消費されとるわけです。米は7割、野菜はほとんどが県内だというふうにおっしゃられてましたけれども、そういった中で、この三次市初め広島県の人口が減ってくる、需要が確実に落ちてくる中で、今でも供給過剰になったら、市場に出さないとか捨てたりとかといったような中で、人口が減ってきたら、ますます作付できなくなってくるような中で、需要をどこかに求めていかなければならない。日本全体の人口も減ってくるわけで、先日、内閣府の話だと、移民を受け入れなかったら、100年後、日本の人口は4,000万人台になるというような状況の中で、やはり今発展している、人口がふえている地域というところへ向かって、需要、販路というものを求めていかなければ、この大切な自然も、耕作放棄地はふえることはあっても、今の考えでいったら、ふえることはあっても減らないというように思いますけれども、そういった思いのもとで、もう一回答弁お願いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 三次市のそういった特産物等加工業者、農産物等のそういった事業者が、今県内、国内なりで十分需要が足りてるんですけど、それ以上まだ輸出するというような

元気というか、今からやろうという事業所があれば、それらを先ほど言った専門業者とつないで海外展開するという事は、しっかりお手伝いしていきたいというふうには思います。

またしかし、輸出にはいろいろ課題があるかと思えます。現在の三次市の果物にしても日本酒加工品なども、国内販売が前提で、先ほど言いましたように、生産量が量的に輸出に対応するのが今困難な状況であるということと、輸出に関しての国際規格の基準への対応がおこなわれている。検疫とか関税とか商習慣などの障壁もありますし、相手国側のビジネスパートナーの確保が困難と、そういうような問題もあるということでございます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) また、今度ゆっくりお話しさせていただきたいというように思いますが、でも、だからそういった困難な状況があるんで、一企業とか企業が頑張ってください、つなぐけえやってくださいということじゃなくて、三次市も20年たてば4万二、三千人台になるというような中で、じゃあ三次市のさまざまな中小企業さんとかの販路、売り先というのが確実に落ちてくる中で、じゃあどンドンどンドンそういった生産性がなくなっていくことでよしとするのか。やはり地域商社というのを私は立ち上げていただきたいということを今から話す予定だったんですけど、次回に回させていただきます。また、次よろしくをお願いします。

最後に、行財政改革と仕組みづくりということについてお伺いしたいというように思うんですけども、本庁、支所、自治連、各種団体、市民の間で、今後、支出、財政出動できなくなってくる中で、明確な役割分担、事務事業分担の再構築をするべきではないかというように思っております。今、例えば自治連の方から聞くのは、やはり行政から頼まれることが結構多くて、人は足りてないんで、本来やるべきまちづくりのビジョンつくったのが実行できていないというような声も聞くわけで、そういった再構築のお考えはございませんか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) まず、行財政改革の中で、民間委託あるいはアウトソーシングの関係について、基本的なところでございますけども、近年、社会環境の変化、あるいは住民ニーズの多様化等に伴い、委員おっしゃいましたように、公共サービスも多様化、複雑化してまいりまして、従来と同様の仕組みで行政サービスを提供し続けることは困難な状況というのは、現状としてあるかと思えます。こうした中で、本当に市民にとって必要なサービスを提供していくために、市民との適切な役割分担のもとに、協働のまちづくりの視点から業務の民間委託等を行っていく必要があるというのが基本的な部分であります。その中で、地域の組織でありますとか、市内の企業でありますとか、そういったさまざまな団体の方に、そうした業務を担っていただく部分、これは決して行政の押しつけということじゃなしに、市民の皆様方の理解、あるいは共感、そして参画が得られるような形で、次の体制というのを考えていきたいという

ふうに思っております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 理解とか共感をいただけてない部分があると思うんで、やはりお金を出すもの、ボランティアでやっていただくものとか、一つ一つ考えて、事務事業も、三次市が減らしていく中で、もう一回しっかり考えていただきたいというように思います。

そして、今後の支所の可能性、そして支所の機能がこれからどうあるべきかというのを、反田支所長にお伺いしたいというように思います。

(布野支所長 反田博美君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 反田布野支所長。

[布野支所長 反田博美君 登壇]

○布野支所長(反田博美君) 失礼します。支所の機能につきましてお尋ねをいただきました。

地域の皆様の生活のよりどころとなる、地域の皆様に頼りにしていただける支所であり続けるというのが、支所の業務の根幹でございます。そのためには、できるだけ多くの業務について、速やかに支所で完結できるというコンパクトでネットワークのいい支所の機能というのが求められます。

一方で、自治組織との関係でございますが、これまでの自治組織というのは、以前から地域の住民代表を中心にした組織づくりでございましたが、さらに今後は、各部門、各種団体とともに、支所と自治連と各種団体がさまざまな生活にかかわる問題について一緒に考えていくという問題を共有して取り組んでいくことがますます重要になってまいります。

また一方で、各支所においては、総合的な窓口機能の充実、窓口業務の充実はもちろんでございますが、それぞれに地域の伝統や固有の資源がございますので、これらを生かしながら、自治組織と緊密な連携を図って、特色ある地域づくりを進めていかなければならないと考えております。

さらに1点申し上げますと、各支所と地元の自治組織との連携に加えて、今後、複数の支所や複数の自治連が連携して、共通する課題については束になって取り組んで、解決策を見出していくという姿勢がますます重要になってくるものと考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 今後の支所、本庁が抱え過ぎとる部分もあるんだろうと私は思っています。やはり支所が地域ごとのよりどころになっている部分というのは大変あると思いますので、ぜひともよく考えていただきたい。ちょうどお二人には、私議員になる以前よりの御縁をいただきまして、これから一般の市民に戻られて、今後の三次づくりにぜひとも多大なる御協力いただきたいことをお願いして一般質問終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） 真正会の亀井です。早いもので、1市4町3村が協議に協議を重ね、平成16年4月1日の合併により新しい三次市が誕生してから、間もなく丸10年を迎えます。この市町村合併に当たっては、合併協議会が設置され、大勢の皆さんが大変な協議を重ねられ、42項目という膨大な協定がまとめられ、実現をいたしておるものです。新市になって、42項目は誠意を持って対応していただいておりますが、今回、節目の10年を迎えることから、検証する意味で一般質問をさせていただきます。

なお、わかりやすく説明をするために、事前に議長にお許しをいただいておりますので、パネルを使わせていただきます。皆さんのお手元にも同様の資料があると思いますので、ごらんをいただきたいと思います。

それでは、通告に従い、一般質問に入ります。

一般質問には、いささかなじまない質問だとは思いますが、合併協議事項でもありますので、職員の給与格差是正についての質問を行います。

この質問については、平成16年の合併直後、定例会で私が質問をしています。また、平成19年3月には同僚議員が同様の質問を行っておりますが、なぜかまだ、合併前の出身町村間の給与格差が是正されているとは思えません。合併協定で、一般職員の身分については協議され、職員の給与は現給を保障するとの項目を含め、4項目が確認されています。できれば、合併協議の中で、あるいは合併直後に是正し、スタートすべきであると思いましたが、この合併協議事項には、なお新市になったら速やかに合理的な格差是正をするという文言もついております。このなお書きがついたことによって安心したところではありますが、まず現状はどうか。解消しているのか、お伺いをいたします。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 給与格差、それから運用におけます課題につきましては、当時、職員団体と協議検討することが合併協議会と職員団体との間で確認されており、先ほど議員御紹介の合併協議会におきましても、4番目の項目としまして、職員の給料については現給を保障するものとする。なお、新市において速やかに合理的な格差是正を行うものとしてされております。

年数はかかりましたけれども、職員団体の合意を得ながら、平成20年度から22年度、それから平成24年度にわたりまして、新市の標準的な給与ラインを下回る者については一定の合理性のある整理をしてきたというふうに考えております。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） ただいま回答は、一定の整理がついているということで、若干は安心はいたしましたが、しかし初任給基準の格付等にはまだまだ問題が残っているものと思います。合併協議会で8市町村の給与適用状況が資料としてまとめられております。こういうものでございます。これを見ると、これは合併協議会が取りまとめた8市町村の給料構成表です。例えば、1級であると、1級から幾らまで号数があると。これは、国公対応でいいますと、国公の1級の2号から、例えば7号、それから国公の2へつないでというような形でまとめられたものでございますが、当然こういうものがまとめられている限りにおいては、初任給の格付も当然違っているわけです。それらも含めて格差是正ということが、当然取りまとめをされたんだと思います。そのことによって、なお書きが書かれてつけられたもんだとっておりますので、ぜひなお書きを尊重して、初任給格付等についても、当然是正対象ということで、是正していただきたいと思います。

また、もう一点、中途採用をされた方、この方にもやはり市町村間で格差が見られると思います。以前、国の基準に準じているとの答弁はあっておりますが、これも旧市町村間で格差がありますので、当然、なお書きに準じ、格差是正の対象だと思います。この対象についていかがでございましょうか。お伺いします。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 合併前のそれぞれ市町村間、それぞれ給与等の勤務労働条件も含めまして、それぞれ決定をされた中で進められておまして、合併という事実のもとに、それらの調整というのが必要となったということでございまして、基本的な現給を保障するといったところは、完全にそれで新市へ移行していったわけでございます。それ以後につきまして、先ほど申し上げましたような若干の合理的な調整というものを行ったということでありまして、それ以後につきましては、これは上げる下げるを含めまして、現給保障をした中での部分であります。それから、新市になりましてからの雇用等につきましては、新市の中の基準の中で進めておりますので、合理的なもので現在進めておるといふこと。さらに、職員団体との間での調整というものもあわせて行われておまして、それらも一定の合意を見る中で進めておるといふことで、御安心をいただきたいというふうに思っております。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） 私どもの安心しても、実際に給与を受けてる方もおられるわけです。それで、格差是正のために地方公務員法を見ましたが、さすがに自治体内での格差是正をするというような条項はありませんでした。しかし、第13条平等取り扱いの原則や第24条給与、勤務

時間その他の勤務条件の根本基準というようなものの精神は通用するものと思いますので、職員のやる気を出す意味からも、ぜひ是正をお願いします。合併直前に、職員給与について何らかの配慮をされた市町村もあったと聞いておりますが、職員は机を並べ、一生懸命同じ条件で公務に励んでおります。合併協議で申し合わせを守った町村の職員が不利益を受けることのないよう、早急な是正をお願いしたいと思っております。

給料月額、超過勤務時間単価、それから職務加算、また将来にわたっては、退職金や年金等の計算の基礎となります。給料月額が違えば、生涯賃金は非常に大きなものとなってまいります。しかし、これらの検証については微妙な点もありますので、今回はこれ以上の質問、答弁も求めませんが、不公平感の払拭にはぜひ努めていただきたい。また、一定の基準のもと、再計算を要望いたします。また、もう一度繰り返しますが、該当する人数も少なくないことから、早急に一定のライン以上の方もおるといふことも聞いておりますので、再計算することをぜひとも要望し、次の質問に入ります。

午前中の一般質問もありましたが、三次市には、三次市定員管理計画が平成18年3月に制定されております。計画期間は、17年度から26年度の10年間で、三次市行政大綱に基づき、一般職員を対象に適正な定員管理を行うために制定されたものです。この中で、臨時保育士及び臨時給食調理員についても計画されておりますが、民間委託や統廃合が見直しをすることなく、計画が大幅におくれています。このおくれが原因で、臨時保育士は削減されるどころか、逆の現象となっている状況が続いております。人件費の削減も当然やらなければなりません、このような形での人件費の削減には問題があるかと考えております。人件費の削減は大きな命題ではありますが、誰もが考えなければならないものと思います。計画はもう一年残っておりますが、保育所の適正計画もありますが、民間委託できるのか、統合するのか、見込みがあるのは早く見きわめ、次の対策に移る必要があるかと思っております。何も言えずに弱い立場の人をふやすばかりではないかと思っております。特に、3歳児未満の子どもを、今から受け入れをするということもありますので、また臨職対応ということになるのかどうか。お伺いをいたします。

また、学校給食現場においても同様でございます。早く安定した職場とすべきと考えますが、お考えをお伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 御質問いただきましたけども、その前に、再計算の要望ということで、答弁は要らないということでもございましたけども、重要案件でありますので、私どもの考え方を、まずは最初にあえて申し上げさせていただきたいと思っております。

再計算ということで、たとえそれを実施するとしても、合併時の約束の根本であります現給保障について、こちらの現給保障を約束どおり守らせていただくということは、再計算の考え方と反するというふうに考えております。そうした意味で、現在におきましても、労使と

の協議等も確認をしておりますので、そういった部分については、現時点といたしますか、考え方として矛盾してくるという思いがございますので、最初にそのことを御報告をさせていただきたいと思っております。

それから、臨時職員の関係についてでありますけれども、まずは総括的にお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、その前に、定員管理の関係でありますけれども、現在の定員管理につきましても、最少の人数で最大の効果を発揮するために、組織機構の見直し、あるいは事務の効率性を高める、そして職員の質と意欲を向上させて、能力を最大限に発揮させることで、適正な定員管理を図って総人件費を抑制していくという行財政改革大綱の理念に基づいて、定員管理計画を着実にこれまでも実施してまいったところでございます。これらは、単なる職員数の削減ということになしに、より質の高い職員によりフットワークのよい組織を構築すること、そしてトータルとして行政コストも削減していくという目的を持って行っておるものでございます。

今後の定員管理等については、次年度以降検討していくということでありまして、臨時職員につきましても、保育所、給食調理員の民間委託の方針、この方針に基づきまして、正規職員の採用というものを臨時職員をもって対応してきたという状況がございます。正規職員の一時的な代替ということで、臨時職員の負担がふえたということがあろうかと思っておりますけれども、それに伴いまして、賃金の引き上げ、あるいは休暇制度の充実等、これまで最大限の処遇改善に努めてきたというふうに考えております。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 給与の話になるんですが、職員の給与についての現給保障はすると、これは確かにしていただいております。そして、先ほどちょっと話があったように、24年ですか、二、三年かけて、一定のラインまでは引き上げをしていただいとると。しかし、合併時に、保障するものとすると。さらにつけ加えたものがあるんです。なお、新市において速やかに合理的な格差是正を行うものとするということで、先ほど言いましたように、この給与のたてりというものも、合併協議会のほうでは、要はつかんどるわけです。ですから、こういうものも含めての話で、新市において速やかに合理的な格差是正を行うものとするという項目がついたと思いますので、ぜひ一定の整理がついたというだけでなく、頑張っていただきたいと思っております。また、職員のやる気を出していただきたいと思っております。

それと、今の臨時職員は、要は去年、おとしだったですか、質問をしておりますが、平均収入は約3分の1しかないわけです。昨日の一般質問、それからきょうの一般質問で処遇改善をするというような話もあったわけですが、ぜひとも処遇改善はしていただきたいんですが、本来なら、臨時職員より、例えば保育職員は、3歳児未満だったら何人要りますというような規定もあるわけです。そういうものを利用すると、臨時職員ばかりで対応するような話ではないと思うんです。三次市の活性化のためにも、ぜひ臨時職員でなく、正規の保育職員を。それ

で、例えば将来民間委託をするからということでもちゅうちょされているなら、その見込みをはっきりするようにということをお願いしておるわけです。

それで、例えばきょうの午前中ですか、話もあったように、民間委託も、じゃあどんどん進んでいるかということ、この合併して10年になるのに、今1つ正式にできて、来年からは3件ですかできるというような話ですから、この三次へ4つほど保育所があるのならそれでいいんですが、全部でいやあ20何ぼある、二十二、三あるんです。そうすると、今から何年かかるんですか。今の調子でいきますと、また10年、20年はすぐたってしまう。そこの見きわめを早くして、やはり職員にするものは職員で対応するという建前をとらなくてはならないと思いますが、お考えをいただきたい。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 先ほどの合併に伴う部分でございますけども、こちらにつきましては、再度のことになりますけども、合併協議会での項目の4番目の部分と、それから労働団体とそういった協議をするということもあわせてあつてございまして、そうした協議の中で、現在の是正というものがされてきたということは御承知をいただきたいというふうに思います。今後の給与のあり方につきましては、当然これまでも進めておりますように、国公への準拠でありますとか、人事院勧告の尊重であるとか、近隣市町との調整等、さまざまな案件を考慮しながら、やはり職員団体との合意を見ながら進めていくという考え方でございますので、そのように御認識をいただければと思います。

それから、御質問にありました臨時職員の関係でございます。

臨時職員の処遇改善につきましては、これまで努力を続けてまいっておりますけども、今回、保育士の賃金条件等につきましては、県内でトップに躍り出るというような状況で改善をさせていただいております。また、事務職員あるいは調理員等につきましても、県内の上位にランクされるような位置づけで対応してまいっておりますので、これからも引き続き、諸条件の改善につきましては、最大限努力を続けてまいりたいというふうに思っております。

それから、職員の採用等につきましては、これまで最も我々が配慮して採用するといいますのは、今後の事務事業量の量がどの程度あるかといったものを推計して、年次の採用をしていくという部分であります。当然、次年度以降、定員管理計画等も検討してまいりますけども、そういった中では、1人の職員を公務員として採用するということは、やはり定年まで仕事をしていただく、市民のために仕事をしていくというその事務量、事務事業量というものを十分把握するというところでございますので、そういった経費も相当な金額をもって雇用させていただくということでございますので、慎重に取り扱っていきたいというふうに思います。

しっかり見きわめることが必要であるということです。それぞれの保育所でありますとか、いろんなアウトソーシングの計画というのはしっかり立てていく必要はありますけども、そうした中で、人員等の確保について、それからまた、職員の資質の向上といいますか、先ほども

答弁の中でございましたように、合併以後、相当数の職員を削減しておりますけれども、予算規模は変わらない中で、そういった業務を少ない人数でも業務をやってきとるといふ、そういった努力については、私の立場からは、少し認めてやっていただきたいという思いを持っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 保育所の体制について、若干私のほうからも申し上げておきたいと思っております。

今、総務部長が言いましたように、保育士の採用については、今年度も採用を予定しておりますし、今後も必要に応じて、採用は考えていきたいというように思っております。同時に、今臨時職員として、臨時保育士として一生懸命頑張らせていただいております。処遇改善については、先ほども総務部長が申し上げましたように、県下でも上位になるという状況で、今回も決断をさせていただいたところでございます。また、本市における保育所民間委託については、私自身、こういうような思いで、考え方でおりますので、申し上げさせていただきたいと思っております。東光保育所が現在ありますが、来年の7月からは、愛光と十日市の保育所を民間委託させていただく。そして、残るは酒屋を、保護者会の皆さんの御理解をいただきながら、できるだけ早い時期に民間委託へつなげていきたいという思いは持っております。それ以外においては、今保育所の統合問題も出ておるさなかでもございますから、私としては、今一旦、全部全てをとというのは、私はこれまでも申し上げておりませんし、一旦とどまって、今後の推計、統合問題を含めて、将来の方向性が明らかになるまでは、私自身は民間委託を進めるということは今思っておりません。ですから、採用しないということはありませんので、今後必要に応じて採用していきたい、このように思っております。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 保育所の臨職につきましては、処遇改善、県内でもトップクラスの処遇をしているということではございますが、臨時職員は臨時職員なんです。例えば、退職金がある、年金があるというような話ではないんで、やはりそこらあたりはぜひとも先を考えて、できれば正規職員に引き上げてやるという措置もとっていただきたいと思っております。

ぜひとも見込みを立てて、ややもすると、例えば定員削減計画でいいますと、25年度末では30人にするというような話が、現在ではその逆に百四、五十人になつとるんじゃないですか。やはりこれを臨職から職員にする、処遇改善が県下で1番とか2番とかというような話じゃないんです。ぜひとも職員になれる道を開いていただきたいと思っております。

次の質問へ入ります。

それでは次に、まちづくり計画について質問に入ります。

まちづくり計画が直接の原因だとは思いませんが、資料の右を見ていただきたいと思います。昨日の同僚議員の質問があったように、三次市全体でも人口の減少が続いておりますが、周辺部はさらに深刻でございます。合併前に心配された中心部へ人が集まる、いわゆるストロー現象が如実にあらわれていると思います。まず、この人口減少と、ここにはあらわれておりませんが、高齢化現象の状況をどのように感じておられますか。特効薬はないとは思いますが、今後の取り組み等があれば、また昨日の答弁とも若干重なるところもありますが、お伺いをまずいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 人口の推移でございますが、議員がお示しをさせていただいたように、特に本市の場合でも、いわゆる中心市街地とそれ以外の地域では、人口減少のスピードに格段の差があると認識をしております。これについては、新しい総合計画案の中でも、そのような現状にあるということ指摘をした上で、特に4つの挑戦の中の第1番に掲げさせていただいておりますけども、人口減少、少子・高齢社会に挑戦をするというところでございますが、具体的には、やはり人口の減少が著しい地域を守っていくということを方向性としては第1番に掲げさせていただいて、新しい総合計画案を作成をしているところでございます。

具体的な施策の部分で申し上げますと、さまざまな要因がございますので、当然、定住対策等についてもさらに力を入れて進めなければなりませんし、産業の分野、あるいは生活基盤の分野も含めて対応をしていくことが必要であろうかと思いますが、問題意識としては、先ほど申し上げたような問題意識を持ちながら、新しい総合計画を作成をさせていただいたところでございます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 総合計画を立てて、著しいところにはそれなりの施策を講じるということであろうと思いますが、これも早くしないと、限界集落というような言葉も出ておりますし、集落の維持、機能が発揮できるようなおそれもあります。

それで次に、この各種計画の中に新市まちづくり計画というものがあります。これについては、私も何回も質問させていただいておりますし、今定例会でも、私を除いてあと2名の方が質問をされる予定でございます。この10年間で30回以上、この手の質問があったと思いますが、なぜこれほど多くの質問があったのか、あるいはあるのか。思いをまずお聞かせをいただきたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） 新市まちづくり計画についての議会での一般質問あるいは議会それ以外でも、さまざまな御意見をたくさん伺っておりますが、これにつきましては、8市町村が合併をいたしまして、その中で、それぞれの地域が、そうは申しましても、財政的な状況にありますとか、あるいは人口の動向でありますとか、そういったことを踏まえながら、それぞれの合併前の旧市町村が決断をされたわけでございます。ある意味、苦渋の決断の中で合併が行われたというふうに認識をしております。そういった意味もあわせて、その中で新市まちづくり計画が作成をされてきたわけですから、当然、新市まちづくり計画に対してさまざまな議会からの御意見も伺うというふうなことになっておると思いますし、地域審議会でも毎年毎年の審議会で、さまざまな思いをいただいているところでございます。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） この新市まちづくり計画に対しては、市町村合併に当たって、とりわけ周辺部にとっては、合併による衰退というものを懸念していたことにほかなりませんが、このまちづくり計画によって均衡ある発展ができると期待されているわけです。しかし、現実には、進め方に大きな問題が、私はあると思います。この進め方によって、現在の進捗率があるというところで、大きな差がついているものと思います。

何度もこの進捗率について、皆さんからも意見を聞きます。また、一般質問を重ねましたが、答弁がなかなかみ合っておりません。これはなぜかみ合わないかということですが、昨年3月に、同様の質問を私がしたときに、何となくこのことがあるんじゃないかということでもわかりましたので、揚げ足をとるつもりはありませんが、今回、角度を変えて、このときの答弁をもとに質問をさせていただきます。昨年3月の答弁です。

その答弁とは、これは平成17年7月になりますが、市のほうが議会のほうへ中期計画の見直しということで、これは当時の財務部から提出させていただきましたけれども、そもそもまちづくり計画に、途中ですね。これです。つまり、事業費によって配分をしたということではなくて、それぞれの事業が必要かどうかということで、このまちづくり計画に計上したという経緯がございますので、その計画の事業費の総額ということで、枠があるというふうには考えておらずに、この事業それぞれどのようにやっていくか、個々の事業であるかどうかの判断をしてみたいと考えておりますということを答弁をいただいております。この答弁を改めて読み返してみると、実に多くの問題があると思います。これまでは、合併協議で確認されたことが守られていないんじゃないか。進捗率に格差が出るのは当然だと思いますので、この質問を振り返り、検証したいと思います。

もう一度、確認をいたしますが、この答弁の1つ目は、まちづくり計画の事業費や財源が調整できなかった。2つ目として、調整ができなかったのも、各市町村が提出した事業費をそのまま計上した。3つ目として、事業費を配分したということではない。各事業が必要かどうかで計上したと。以上のことから、事業費の総額に枠があるとは考えていない。個々の事業で判

断するといったように解釈できますが、違ってれば御指摘ください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) こちらの見直しは、平成17年7月25日に、総務常任委員会に提出をさせていただいたものでございます。当時の財務部の財政室が出させていただいたものでございまして、その中で、まず経緯について触れております。その経緯の中で、協議を合併前にしてきましたけれども、計画事業の事業費や財源、特に起債種別については調整ができなかったという経緯がございまして、新市まちづくり計画には各市町村の計画額をそのまま計上をすることとなったということがまず1点ございます。

その後、合併をしたわけでありますが、この合併については、三位一体改革等の交付税の見直し等がございまして、改めてその時点で見直しをしたということでございますけれども、この平成17年7月25日の提出をさせていただいた資料で申し上げますと、その時点で、いわゆる合併前の各市町村の財政状況を、平成15年度決算で事業を配分する方法は既に困難になっておると。個別の起債によって、いわゆる枠配分をすることも、そういった方法も現実的には非常に難しい状況であるといったことを述べさせていただいております。したがって、その後という、合併以後ということになりますけれども、この新市まちづくり計画に記載をした事業につきましては、必要性あるいは緊急性によって判断をして、事業を進めてきたという経緯がございまして、起債の充当については、より有利な起債を充当して事業を進めていくという考えで進めてまいってきたものでございます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 17年7月25日に見直しをして、総務常任委員会に提出をして見直しを回ったこととありますが、結局このことについては、まず基本的に押さえておかななくてはならないことが、事業費の総額に枠があるとは考えていない、個々の事業で判断するという答弁がありました。本当に総額に枠がなかったのか。また、個々の事業判断を誰がしたのかということ、ぜひともお聞かせをいただきたいと思っております。17年まではどうだったのか。17年以降はどうだったのか、教えていただきたいと思っております。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 枠でございますが、こちらについては、合併前に合併特例債についての一定のルールというものをつくっております。基金の状況でありますとか、さまざまな状況を勘案して一定のルールをつくってまいりましたが、それを合併後の平成15年度の決算でもう一度見直しをするという約束も含めて、ルールをつくってきたわけでありまして、先

ほど申し上げたように、この平成15年度の決算の時点で、三位一体改革の影響でありますとか、あるいはその前の2年間の会計年度がありますけども、持ち寄る基金等がどの市町村も想定より相当減少していたといったような事情がございまして、いわゆる合併特例債を起債ごとではめていくといったやり方については、先ほども申したように困難な状況であるということ、この17年7月の総務常任委員会へ御報告をさせていただいているものでございまして、いわゆる枠というのは、その合併特例債のルールと申しますか、そのルールに関しての答弁をさせていただいたと思っております。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) まず、合併で諮られたのは、このように、新市まちづくり計画財政推計というものがまずできたわけです。これをつくるに当たっては、財政推計の方法というのがまた合併協議会で示されて、これに基づいて、この財政推計というものが各旧町村ごとに作成をされ、合併した場合にはこう、合併しなかった場合はこうであるということが言われておる。それで、後から言おう思うんですが、合併後の財政計画というのがありまして、これも新市まちづくり計画の中へあるんですが、合併までの計画事業の変更、新市まちづくり計画における各市町村の個別事業については、その財政に応じた事業を計画しています。今後、合併には各町村で2カ年の決算がありというのが13年からを意味してるんですが、14年、15年、この2カ年の決算があり、推定している経費、基金の増減が予想されます。新市まちづくり計画は、財政計画に裏づけされたものでなければなりません。よって合併までに、各市町村の決算により推計している数値に著しい増減があった場合には、各市町村に協議して変更することとしております。ということろまで、要は話をされております。また、合併後についても同じような話があるわけです。

それで、特に合併後の分は、経費の増減が予想される。したがって、場合によっては交付税の見直しも想定されることから、計画事業の調整が想定されます。調整する場合は、それぞれの市町村の地域審議会に諮り調整をするということを明記しております。地域審議会へ諮られたんですか。お伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 具体的に、地域審議会に諮ったかどうかについては、私自身、今確認ができませんので、答弁は控えさせていただきますけれども、合併した後に、先ほど申し上げた平成17年の報告の根拠でございまして、合併をする前に2カ年を過ぎて、平成15年度の決算を見て、再度検討していこうという約束がございました。同じルールで計算を内部的には当然させていただきました。いわゆる合併特例債の配分ということになります。同じルールで計算をすると、この2カ年の間に、配分がなくなるといったような前の自治体でござい

けども、そういったようなことも実際には生じてきたというようなことがございました。そういったことで、平成17年7月の総務常任委員会には、起債の枠配分というのは非常に困難であるという御報告を申し上げたということでございます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) そうすると、結局は地域審議会へ諮りもせずに、要は執行部の内部で決めたよというようなことになるんでしょう、実際問題。そうすると、合併協議会、新市まちづくり計画の策定方針というのを定めておまして、この中には、財政計画は財源を過大に見積もらないようにすることとか、財政計画に裏づけされた計画であるとかというようなことも確認されておりますが、これらも一切無視したというような形になるんでしょう。お伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 今、御答弁申し上げたことは、議会の総務常任委員会では困難であるという状況であると御報告は申し上げましたが、そのことを各地域審議会に御報告を申し上げたかどうかにつきましては、私自身、まだ確認ができませんので、御答弁ができない状況でございます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 実質、多分これ間違いなく地域審議会へは諮っておらないんです。というのは、計画は立てさせたが、それから先の地域審議会を大事にしてるということはさらさらないわけで、ほとんど使ってないということだと思います。

それから次に、事業費を配分したことではない、個々の事業で判断すると言われましたが、結局、16年にはこういうことではなかったわけです。要は、今の財政推計に基づいて決めた事業についてはやるということで、例えば合併特例債、私の記憶では、275億円のうち半分の140億円程度は全体の共通事業に使いましょうと。例えば、斎場とか市民ホールとかというものに使いましょうと。しかし、残りの半分は、財政規模に応じて、例えば借金がよけあって償還する財源が多く必要なところへは、やはり少ない配分をするというようなことで、配分が間違いなくあつとるんです。こういうことは、多分部谷部長に聞けば一番よくわかると思うんですが、それがまずいということでもありますので、今の福永部長、いかがですか。違っておったら、配分は確かに受けたんですよね。お伺いします。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長（福永清三君） 私は今わかっておりません。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） 急に振りましたので、ちょっと済いませんでした。

ということで、事業費を配分したことでない、また事業費によって、有利な起債を利用するとか、総務常任委員会には言ったが地域審議会には言っていないというようなことだと思います。

それから、計画に計上した個々の事業で実施するかどうかの判断というのは、17年7月25日以降、総務常任委員会へ諮ってからの話ですよ。そうすると、16年、17年は、それまでの地域審議会、まちづくり計画の策定方針にあるように、これで進められていたんだと思います。そのあたりだと思うんですが、財源について、私は聞いたことがあるんです。例えば、過疎債をどこにも幾分か配分を受けとるわけです。これを実際に適用になったのを見ると、大きな事業しか適用にならん。この過疎債というのは、三次市へ適用になるものではなくて、事業そのものへ適用になるということがありますので、大きな事業へつけるのはいいんですが、配分を受けた財源はどうなるんですかという、それで事業ができなくなるようなことがあるんですかということを知ったら、そういうことはありません。財源はこちらで一生懸命考えますというような答弁であったと思うわけです。しかし、実際には、個々の事業でやるとかという話になってしまうんです。そうすると、このまちづくり計画そのものが全く無になってしまうんです。要は、一生懸命労力を費やして取りまとめたこの財政計画というのも無になる。必要なかった。あるいは、逆に言やあ無視されたというような話になるんだと思います。

今後、やっぱし地域審議会を大事にしてもらわにゃいけん思うんです。地域審議会へ説明できなかった理由、17年7月25日に多分してないと思うんですが、それから後の事業というのはほとんどしてないんでしょう、地域審議会、お伺いします。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） 17年7月25日までは、まちづくり計画に基づいて事業をしておられた。

17年7月25日に総務常任委員会へ提出して、それ以降は、個々の事業によってやるという方針に変えた。しかし、地域審議会へはほとんど行ってないと。それから、今10年たつとるんです。昨年12月に、残りの残事業について地域審議会へ問い合わせがあったと聞いておりますが、その間に事業が地域審議会へ説明されたことがあるのかどうかお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 事業については、後ほど地域振興部長のほうからお答えします。

新市のまちづくり計画についての関連、16年、17年のほぼ10年前のことの中で、今検証をさ

れておられて、執行部としてもかわり、また退職した者もおりまして、的確に答えておらない点があるかと思っておりますが、私自身は、肝心な問題は、今後の未着手事業を、今後どのようにするかということが、私自身の大きな一つの責任かなという思いをしております。未着手事業127の事業について、昨年も議会の皆さんに、これを10年間の中で実施することはできませんということを申し上げたつもりでございますし、同時に、地域審議会のほうへ、昨年8月だったと思いますが、そういう旨を申し上げるとともに、地域審議会のほうへお願いさせていただいたのは、それぞれの地域審議会で残事業になっておる事業について、一つ一つ現地調査も含めて、改めて今後へ引き継いでいくべきであるという、そういう事業の集約をお願いし、それぞれの審議会から、本当に長い時間をかけて、現地も見ていただいて、行政のほうへお返しといいますか、意見具申をいただいておりますので、問題はそれをどうするかということになるかと思っております。これまでのことも検証することも大事と思っておりますが、問題は、市民の皆さんからいやあ、これからどうなるんかということが大切でありまして、その127件を絞り込んで提出をしていただいております。この問題については、また議長のほうへお願いして、今定例会中あるいは最終日に、全員協議会の中で具体的な方針を私のほうから申し上げさせていただきたいと思っておりますが、概略だけ申し上げさせていただきたいと思っております。

受けた事業について、少しずつしておりますが、新年度早々に、市役所の中での庁内的な委員会を立ち上げて、さらに検証を、ぜひやってほしいという事業について、現地を確認し、また私自身も現地を確認していきたいと思っております。そして、その財政とかいろいろなことを検討した中で、この事業の残事業のうちの、127件のうちの地域審議会で集約された事業をどうするかということを、行政として方針を決定していきたいと思っております。方針決定の中には、やはり期間延長を見ながら、実施計画の中で取り組みながら、対処しなければならないものは対処していくということで、今行政として考えておるところでございますので、この会期中、そこらの具体的な方向性というものを打ち出しをさせていただきたいと思っておりますので、質問時間も限られとりますから、そういう思いを少し述べさせていただいて、質問のほうは続行していただければと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 事業についての地域審議会へという部分でございますが、経過については全て承知を、大変申しわけないんですが、私自身がしておりませんので、可能な限り調べさせていただきたいと思っておりますけれども、事業の進捗状況については、議員もよく御存じのことと思っておりますけども、前市長の時代に、進捗状況については一覧にしたものを各審議会にお渡しをして、御意見を伺ってきたところでございます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番（亀井源吉君） 市長のほうから、この年度にまだ検証してできるだけやるということを言われておりますが、そもそもまちづくり計画というのは、8市町村が合併に当たって、どうしても均衡ある発展のために必要な事業を計上しております。そのことについては、それぞれの議会も経て出しておるわけです。それで、地域審議会がこのたび12月で、幾分かの取りまとめをして出しておるものと思います。これはぜひやってほしいと思います。それで、そういうものを例えば総合計画へ載せるような話ではなくて、このまま継続して地域審議会も残し、やっていただきたいと思いますが、地域審議会は残すお考えかどうかお伺いいたします。もう一年ありますが。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） そちらにつきましても、この会期中に全体像を出していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） 計画は、いずれにしても8つあるわけです。総合計画ではありませんので、8つそれぞれ、例えば8つの引き出しから事業を出して、広げて、緊急度の高いものからやるということではなくて、地域バランスも見ていただいて、当然50%のところは一生懸命やっていたきたいということで、時間もなくなりましたが、まだまだちょっとあったんですが、ここらあたりで次の質問へ入るとまとまりがつかみませんので、またあしたにも2件質問される方がおられますので、その方に託して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思っております。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定しました。

皆さん御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時59分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年3月4日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 齊木 亨

会議録署名議員 澤井信秀